

事業名	地域共生社会推進事業		
当初予算額	261,871 千円	担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3115） 交流推進部交通政策課（内線 2216）
取組みの方向	地域における多様な支援ニーズに対応していくため、地域の多様な主体が、自分のこととして主体的に参画し、ともに支え合いながら、世代や分野を超えたつながりを持ち、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。		
事業概要	1. 事業内容 誰もがその人らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の整備などの基盤づくりを推進し、福祉を担う人づくりとともに、安全かつ快適に生活できるようともに支え合う地域づくりを実施する。 2. 事業期間 平成9年度～ 3. 7年度事業内容 (1) 包括的支援体制整備事業（40,696 千円） 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う市町による重層的支援体制整備事業の一部を補助する。 ⑨ (2) 孤独・孤立対策推進事業（800 千円） 孤独・孤立の解消に向け、行政機関や社会福祉協議会、NPOなどの民間関係団体等で構成される孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置・運営や相談窓口の連携強化などを行う。 (3) 民生委員関係事業（111,005 千円） 住民の立場に立って相談・援助活動を行う民生委員・児童委員は、地域福祉活動の重要な担い手であり、複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、民生委員・児童委員の経験年数と役割に応じた実践的な研修の実施及び市町に対して民生委員・児童委員の活動に要する費用を負担する。また、3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選を行うとともに、新任の民生委員・児童委員に研修を行う。 (4) ヘルプマーク普及啓発事業（300 千円） 内部障害がある者等の外見から援助や支援を必要としていることが分からない者も、公共交通機関等において、適切に援助や配慮を受けられるよう、ヘルプマークの普及・啓発を行う。 (5) かがわ思いやり駐車場制度運営事業（736 千円） 障害者、介護の必要な高齢者、妊産婦などの移動に配慮した社会づくりを推進するため、障害等の必要な方に対し、「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付するとともに、優先駐車スペースを確保する「かがわ思いやり駐車場制度」の適正利用の促進及び普及・啓発等を行う。 (6) 地域公共交通バリア解消促進等事業（108,334 千円） バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進するため、障害者、高齢者等が円滑かつ安全に利用できるよう、鉄道事業者が行うバリアフリー化に要する経費について補助する。		

事業名	生活困窮者等対策事業					
当初予算額	1, 810, 191 千円		担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3121、3368）		
取組みの方向	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し自立支援を行うとともに、生活保護が必要な者には必要な保護を行い、生活困窮者等の自立のより一層の促進を図る。					
	指標番号	指 標 名	基準値 (R 2年度)	R 7年度 見 込	目 標 値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	45	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	41.4% (R元年度)	50.0% (R 6年度)	50.0%	100.0%
	46	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	37.5% (R元年度)	65.0% (R 6年度)	65.0%	100.0%
事業概要	1. 生活保護費（1, 754, 458 千円）					
	(1) 事業内容					
	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の自立を助長する。					
	(2) 7年度事業内容					
	① 生活扶助費（683, 852 千円）					
	困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対し、衣食住その他日常生活の需要を満たすために必要な経費を給付する。					
	② 医療扶助費（1, 013, 838 千円） 被保護者に対する医療の給付					
	③ 介護扶助費（33, 799 千円） 被保護者のうち要介護者等に対する介護の給付					
	④ 被保護者就労支援事業（8, 221 千円）					
	被保護者の就労に関する問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。					
	⑤ 被保護者就労準備支援事業（2, 330 千円）					
	直ちに一般就労への移行が困難な被保護者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的にかつ一貫して支援する。					
	⑥ 被保護者家計改善支援事業（2, 618 千円）					
	家計に関する課題を抱える被保護世帯に対し、家計管理方法の提案や支援等を行う。					
	⑦ 被保護者健康管理支援事業（9, 800 千円）					
	多くの健康課題を抱えている被保護者に対し、レセプトデータ等の収集・分析に基づき、保健指導・受診指導等を行い、生活習慣病の発症及び重症化予防等を推進する。					
2. 生活困窮者自立支援事業（55, 733 千円）						
(1) 事業内容						
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う。						
(2) 事業期間 平成 27 年度～						
(3) 7年度事業内容						
① 生活困窮者自立相談支援事業（37, 500 千円）						
就労その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う。						
② 生活困窮者住居確保給付金交付事業（1, 300 千円）						
離職等により住宅を失ったか又はその恐れが高い生活困窮者で、所得等が一定水準以下のものに対し、有期で住居確保給付金を交付し、住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。（ 新 新たに転居費用を補助対象として実施）						
③ 生活困窮者就労準備支援事業（2, 330 千円）						
直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的にかつ一貫して支援する。						
④ 生活困窮者家計改善支援事業（2, 645 千円）						
収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付けのあっせんを行う。						
⑤ 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業（11, 353 千円）						
生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の中学生等やその保護者に対し、学習や進路選択、就労等の支援を行う。（ 新 中学生等の学習支援において、個別訪問型に加え、会場型による学習指導を実施）						
⑥ 相談支援員研修等事業（605 千円）						
生活困窮者からの相談に応じる相談支援員等を対象に、その知識や支援技術の向上を図るための研修等を実施する。						

事業名	食育推進事業		
当初予算額	217,881 千円	担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線3364）、農政水産部農政課（内線3722）、農業経営課（内線3752）、水産課（内線3947）、教育委員会保健体育課（内線5313）
取組みの方向	心身ともに健やかな生活を実現するため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、各年齢層において健全な食生活が実践できるよう、家庭、地域、学校、保育所、関係団体、生産者、企業などと連携し、食育に関する施策を総合的、計画的に推進する。		
事業概要	1. 食育アクションプラン推進事業（819 千円） (1) 事業内容 第4次かがわ食育アクションプランに基づき、関係機関・団体が連携して、ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進に取り組むことにより、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を図る。 (2) 事業期間 平成 17 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 食育推進会議の開催 ② 三つ星ヘルシーランチ店等自然に健康になれる食環境づくりの推進 ③ 食育ボランティアと連携した料理教室等の開催 ④ 減塩推進等生活習慣病予防のための啓発事業の実施 2. かがわ農水産物地産地消推進事業（2,270 千円） (1) 事業内容 学校等での「食」や「農」に対する理解促進を図るとともに、「かがわ地産地消協力店登録制度」の普及などを通じて、県産農畜水産物についての情報提供などの取組みを強化し、地産地消の推進を図る。 (2) 事業期間 平成 14 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 香川県産農畜水産物応援ポータルサイト「讃岐の食」など多様な媒体を活用した情報発信 ② 学校給食等での県産農畜水産物を活用したメニュー開発や食育授業、セミナー開催への支援 3. 県産農水産物学校給食利用拡大事業（214,500 千円） (1) 事業内容 学校給食を通じて、児童・生徒へ県産農水産物の魅力を伝え、理解促進を図るとともに、県産農水産物の需要拡大を図る。 (2) 事業期間 令和 5 年度～ (3) 7 年度事業内容 毎月 19 日の「かがわ食育の日」を含む 5 日間を「かがわ印給食ウィーク」と設定し、市町等が県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに対して、食材費の一部を助成 4. 学校における食育事業（129 千円） (1) 事業内容 学校給食における地場産物の活用及び栄養教諭等の食に関する指導の充実に努める。 (2) 事業期間 平成 18 年度～ (3) 7 年度事業内容 栄養教諭等の資質能力向上のための研修会等の実施、学校給食における地場産物活用の推進等 5. 幼児期から高校までの食育推進事業（163 千円） (1) 事業内容 栄養士会等と連携協力しながら、栄養教諭を中心に食育推進に実践的に取り組むとともに、子どもの発達段階に応じた食に関する指導の充実に努める。 (2) 事業期間 平成 23 年度～ (3) 7 年度事業内容 幼稚園や高校へ講師を派遣し、食に関する指導を実施		

事業名	健康づくり推進事業					
当初予算額	77,030千円		担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3364）		
取組みの方向	生活習慣病等の発症予防や早期発見・早期治療を進めるため、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、幅広い年齢層に対して、食事や運動などの生活習慣の改善を中心とした健康づくりや、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。					
	指標番号	指標名	基準値 (R 2年度)	R 7年度 見込	目標値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	18	特定健康診査の実施率	53.2% (H30 年度)	70.0%以上	70.0%以上 (毎年度)	100.0%
事業概要	1. 健康づくり政策推進アドバイザー等事業（9,911千円） (1) 事業内容 健康づくり政策を研究している大学教授等をアドバイザーとして、また、栄養や運動等に関する県内有識者等をオブザーバーとして招聘し、県や市町が行う健康づくり事業についての評価・分析を行い、より効果的な事業の実施につなげるほか、健康行動への変容・定着を促す仕掛けづくりを検討する。 (2) 事業期間 令和6年度～ (3) 7年度事業内容 ① 健康づくりトップ会談の開催 ② 県や市町の健康づくり施策に対する助言及び指導 ③ 運動や栄養に関する行動変容・定着を促す地域に応じた取組みを検討 ④ 生活習慣・健康状態見える化事業での測定後のフォローアップ、保健指導等に係る技術的支援 2. 健康づくり政策推進市町支援事業（6,252千円） (1) 事業内容 要介護の要因ともなる骨折予防について、市町での取組みを強化するため、市町の保健事業に対し、在宅保健師等による人的支援を行う。 (2) 事業期間 令和7年度～ (3) 7年度事業内容 骨折予防を推進するため、市町が実施する保健指導等に対し、在宅保健師等による人的支援を行う。 3. 健やか香川21ヘルスプラン推進事業（22,778千円） (1) 事業内容 健やか香川21ヘルスプラン（第3次）に基づき、関係機関・団体と連携し、健康長寿の実現に向けた取組みを推進する。 (2) 事業期間 平成13年度～ (3) 7年度事業内容 ① 禁煙・受動喫煙対策推進事業（564千円） ・受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、禁煙の取組みが進むよう周知・啓発を行う。 ・県庁舎において、毎月22日は終日禁煙を実施する。 ② 生活習慣・健康状態見える化事業（7,439千円） ・健康無関心層が多い若者や働く世代を主な対象とし、健康測定器を活用して生活習慣や健康状態を見える化することで、健康行動への変容を促すとともに、骨折が要介護状態となる主な原因の一つであることを踏まえ、市町における骨粗しょう症検診の実施や受診率向上を支援する。 ③ 生活習慣・健康状態定期測定事業（4,426千円） 香川県総合健診協会がイオンモール高松で運営する「かがわ健診プラザ」に見える化機器（骨密度、野菜摂取量など）を常設し、健診の手順に見える化機器の利用を加えるほか、県内巡回測定会の開催等を行う。					

④ かがわ健康ポイント事業（10,349 千円）

・運動、食事等の生活習慣の改善や健康診断の受診などの健康づくりの取組みに対し、特典を付与する仕組みを活用し、県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図る。

⑤ ・生活習慣・健康状態見える化事業と連動したキャンペーン等を実施するための機能を追加する。

4. メタボリックシンドローム対策推進事業（1,272 千円）

(1) 事業内容

特定健診・特定保健指導の効果的・効率的な実施や、地域と職域、医療が連携した効果的なメタボリックシンドローム対策を推進する。

(2) 事業期間 平成 20 年度～

(3) 7 年度事業内容

① 事業所を対象にした健康対策セミナーや出前講座の開催

② 健康づくり推進体制の整備、特定健診・特定保健指導の効果的な実施及び地域・職域連携推進のための協議会等の開催

③ 健康づくりに取り組む事業所の表彰

5. 糖尿病予防事業（16,877 千円）

(1) 事業内容

子どもの頃からの生活習慣・食習慣の改善を推進するとともに、糖尿病に関する知識の普及啓発等を行うことにより、糖尿病の発症予防・重症化予防に取り組む。

(2) 事業期間 平成 23 年度～

(3) 7 年度事業内容

① 小児生活習慣改善支援事業（15,592 千円）

市町等が実施する小児生活習慣病予防健診（血液検査及び生活習慣調査）に対して補助を行い、その結果を分析して対策の検討を行うとともに、子どもの頃からの健康づくりに向けた地域ぐるみの取組みを推進する。

② 糖尿病ワースト上位脱出事業（1,285 千円）

糖尿病の発症予防・重症化予防や、糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病（CKD）の重症化予防に向け、糖尿病対策検討会、糖尿病に関する知識の普及啓発、多職種連携の推進、保健指導従事者の研修等を行う。

6. 循環器病対策推進事業（1,920 千円）

(1) 事業内容

健康寿命の延伸等を図るため、第 2 期香川県循環器病対策推進計画に基づき、循環器病対策を推進する。

(2) 事業期間 令和 4 年度～

(3) 7 年度事業内容

県内の脳卒中患者の実態把握・分析、循環器病の正しい知識の普及啓発等を行う。

7. 8020運動推進事業（17,020 千円）（後掲）

⑧ 8. 熱中症予防啓発事業（1,000 千円）

(1) 事業内容

県民に熱中症の危険性の意識付けを図るとともに、継続的な予防行動を促すための啓発等事業を実施する。

(2) 事業期間 令和 7 年度～

(3) 7 年度事業内容

熱中症の正しい知識を身に付け、効果的な予防行動を実践するための普及啓発等を行う。

事業名	がん対策推進事業						
当初予算額	65,514 千円		担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3362）、子ども家庭課（内線 3215）			
取組みの方向	香川県がん対策推進条例等に基づき、関係機関・団体等と連携し、がんの予防、早期発見、がん医療の水準の向上、がん患者に対する支援など、総合的・計画的ながん対策を推進する。						
	指標番号	指標名	基準値 (R 2 年度)		R 7 年度 見込	目標値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	17	がん検診受診率	胃 45.6% 肺 55.4% 大腸 46.6% 子宮 48.4% 乳 51.2% (R 元年度)		60.0%以上	60.0%以上 (毎年度)	100.0%
事業概要	1. がん対策推進事業（24,514 千円） (1) 事業内容 がんの予防から早期発見、患者に対する支援、がん教育、がん登録等、がん対策を総合的に推進する。 (2) 事業期間 平成 24 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① がん検診受診促進事業（1,080 千円） がん予防・早期発見意識の向上や、がん検診の受診率向上に向けて、周知・啓発等を行う。 ② 企業との連携によるがん検診受診促進事業（920 千円） 企業と連携して「がん検診推進サポーター」を養成し、サポーターが実施するがん検診の受診勧奨や、がんの正しい知識の普及啓発を行う。 ③ 女性のがん対策強化事業（3,100 千円） 乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による検診を受けやすい環境づくりのほか、若年層に対して正しい知識の普及啓発に取り組む。 ④ がん患者と家族の快適な暮らし応援事業（1,401 千円） がん患者団体による相談事業やがん診療連携拠点病院等への専門家派遣の実施、ピア・サポートの促進に向けた体制づくりに取り組み、がん患者とその家族の療養生活支援を行う。 ⑤ がん患者医療用補整具助成事業（4,500 千円） がん患者の治療と就労や社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成する。 ⑥ 妊孕性温存療法助成事業（2,327 千円）（後掲） ⑦ 全国がん登録事業（9,580 千円） 全国がん登録の円滑な実施を図る。 ⑧ がん対策推進事業事務費（1,606 千円） 2. 地域がん診療連携拠点病院支援事業（36,000 千円） (1) 事業内容 地域がん診療連携拠点病院に補助を行い、緩和ケアの提供、患者や家族への相談支援体制等の機能強化や、地域の医療機関との連携を促進し、がん医療水準の向上とがん治療の地域格差の是正を図る。 (2) 事業期間 平成 16 年度～ (3) 7 年度事業内容 地域がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業、緩和ケア推進事業に要する経費の補助を行う。 3. がん診療施設設備整備事業（5,000 千円） (1) 事業内容 がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費を補助することにより、医療水準の向上及びがん検診の精度向上と検診受診機会の拡充・均てん化を図る。 (2) 事業期間 平成 9 年度～ (3) 7 年度事業内容 がんの検診、診療を行う医療機関（国公立及び公的医療機関を除く。）に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費の補助を行う。						

事業名	歯と口腔の健康づくり推進事業		
当初予算額	180,839 千円	担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3375）、医務国保課（内線 3324）
取組みの方向	香川県歯と口腔の健康づくり推進条例等に基づき、歯科口腔保健に関する知識の普及や歯科疾患の予防、歯の喪失予防などの生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するとともに、関係機関・団体等と連携し、充実した質の高い歯科保健医療が提供できる環境づくりを進めるなど、総合的な歯科保健対策を推進する。		
事業概要	1. 8020運動推進事業（17,020 千円）（再掲） (1) 事業内容 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するため、地域における8020運動の普及啓発を行うとともに、歯科保健体制を整備し、8020健康長寿社会の実現を図る。 (2) 事業期間 平成7年度～ (3) 7年度事業内容 ① 歯・口腔の外傷予防対策事業（650 千円） 県民、特に中高生等の若い世代のスポーツによる歯の喪失等を防ぐため、歯・口の外傷予防に関する知識・技術の研修等を行う。 ② 歯・口と全身に関する医療連携推進事業（500 千円） 地域の医療連携に携わる人材を養成するとともに、医科・歯科・薬科等関係者の連携強化を推進し、保健・医療等の質の向上を図る。 ③ 児童・生徒・学生の健康な口腔応援事業（1,267 千円） 児童・生徒・学生に対し、学校卒業後も継続して歯・口腔のセルフケア等ができるよう啓発する。 ④ 歯周病・糖尿病対策連携事業（1,082 千円） 糖尿病治療機関と歯科医療機関との連携の強化を図るため、研修会の実施や効果的な連携方法の検討等を行う。 ⑤ 口腔ケアサポート事業（1,530 千円） 障害者（児）の口腔機能の向上を図るため、施設における訪問指導等を行う。 ⑥ 離島住民のための歯科健診事業（930 千円） 歯科保健サービスを受ける機会が少ない離島住民に対し、歯科健診等を実施する。 ⑦ 乳幼児むし歯ゼロ推進事業（300 千円） 県内の育児サークルにおいてフッ化物応用に関する啓発及び相談、歯科健診等を実施する。 ⑧ 歯の健康と医療費に関する実態調査事業（2,850 千円） 歯の健康と医療費、健康診査結果に関する実態調査を実施、分析し、医療費の適正化等に活用する。 ⑨ 口腔保健啓発業務等（2,664 千円） 6月の「歯と口の健康週間」や11月の「歯と口腔の健康づくり週間」に合わせた歯と口腔の健康に関する知識の普及啓発等を行う。 ⑩ オーラルフレイル対策事業（3,050 千円） 加齢に伴う口腔機能の低下が心身の虚弱を招き、要介護状態に進む「オーラルフレイル」の予防等について普及啓発などを行う。 ⑪ 歯周病早期発見支援事業（2,197 千円） 歯周病（歯周疾患）検診の受診率向上を図るため、県内企業の企業健診等に併せて歯周病の簡易検査や口腔ケア指導を実施する。 2. 在宅歯科医療連携室整備事業（20,516 千円） (1) 事業内容 在宅歯科医療を推進するため、歯科医師会、中核医療機関等が連携して実施する在宅歯科医療連携室事業を支援する。 (2) 事業期間 平成22年度～ (3) 7年度事業内容 香川県歯科医師会への委託等により、在宅歯科医療に関する相談対応や地域の医療機関等との連携支援、かかりつけ歯科医等に関する普及啓発等を実施する。		

	3. 歯科在宅当番医制運営事業（3,164 千円） (1) 事業内容 休日等の初期救急医療を確保するため、休日等の歯科診療を確保する。 (2) 事業期間 昭和 52 年度～ (3) 7 年度事業内容 香川県歯科医師会に休日歯科診療事業を委託する。 4. 特殊歯科医療確保推進事業（14,626 千円） (1) 事業内容 心身障害児(者)の歯科医療や休日の歯科救急医療を実施することにより、県内の特殊歯科医療体制の整備・充実を図る。 (2) 事業期間 昭和 55 年度～ (3) 7 年度事業内容 心身障害児(者)の歯科医療や休日の歯科救急医療について、高松市歯科救急医療センターを設置する高松市歯科医師会に委託する。また、障害者歯科に関する研修について香川県歯科医師会に委託する。 5. 地域歯科医療確保促進事業（68,097 千円） (1) 事業内容 県民が良質で適切な歯科医療等を安心して受けられるよう、歯科医療提供体制の充実及び歯科医療等に携わる人材の育成等に取り組む。 (2) 事業期間 平成 26 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業（21,376 千円） 香川県歯科医師会が実施する歯科のない地域中核病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費の一部を補助する。 ② 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材養成のための研修実施事業（500 千円） がん患者及び要介護高齢者等の口腔機能管理等に関する研修会の実施に要する経費の一部を補助する。 ③ 口腔健康管理提供体制整備事業（28,680 千円） 香川県歯科医師会が実施する歯科診療所における口腔機能測定機器の導入及び高齢者の口腔機能等に関する調査、回復方法の検討等に要する経費の一部を補助する。 ④ 口腔乾燥対策促進事業（17,541 千円） 香川県歯科医師会が実施する歯科診療所における口腔乾燥状態測定機器等の導入及び口腔乾燥状態に関する調査、回復方法の検討や予防方法を指導できる人材の育成等に要する経費の一部を補助する。 6. 歯科専門職養成支援事業（30,974 千円） (1) 事業内容 歯科専門職養成所等が取り組む人材の育成・支援に対する補助を行い、良質で適切な歯科医療提供体制の整備・充実を図る。 (2) 事業期間 平成 26 年度～ (3) 7 年度事業内容 歯科衛生士・歯科技工士養成所における修学支援や教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最近の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。 7. 在宅歯科医療設備整備事業（26,442 千円） (1) 事業内容 安全で安心な質の高い在宅歯科医療の提供体制を確保するために、歯科診療所等が行う設備整備に対して支援する。 (2) 事業期間 平成 26 年度～ (3) 7 年度事業内容 安全で安心な質の高い在宅歯科医療を実施するために必要となる医療機器等の導入に要する経費の一部を補助する。
--	--

事業名	難病対策事業		
当初予算額	1,938,396 千円	担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3366）
取組みの方向	難病患者に対し、医療体制の充実や日常生活における相談支援の充実に努めるとともに、指定難病医療費助成制度等による支援を行い医療費負担の軽減を図る。		
事業概要	1. 難病医療費助成事業（1,920,578 千円） (1) 事業内容 難病法等に基づき指定難病を対象に医療費を助成し、患者の負担軽減を図る。 (2) 事業期間 平成 27 年 1 月～ (3) 7 年度事業内容 指定難病を対象に、その患者が負担する医療費の自己負担分の一部を公費で負担する。 2. 特定疾患治療研究事業（3,756 千円） (1) 事業内容 指定難病以外の「スモン」等の疾病について、医療の確立を図るとともに患者の負担軽減を図る。 (2) 事業期間 昭和 48 年度～ (3) 7 年度事業内容 「スモン」等の疾病を対象に、その患者が負担する医療費の自己負担分の一部を公費で負担する。 3. 難病患者地域生活支援事業等（6,061 千円） (1) 事業内容 地域の医療機関や市町福祉部局等の関係機関と連携し、難病患者等の療養上の不安解消を図るとともに、患者会活動など患者間の交流を推進する。 (2) 事業期間 ① 難病患者地域生活支援事業 平成 27 年度～ ② 難病相談支援ネットワーク事業 平成 16 年度～ ③ 難病患者地域支援対策推進事業 平成 10 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 難病相談支援センターの機能強化を行い就労支援の充実を図るなど、難病患者支援対策を推進する。 ② 難病対策連絡協議会を開催する等、関係機関との連携を図るとともに、総合的な相談・支援を行う。 ③ 保健所が実施主体となり、地域の難病患者やその家族等の療養・生活上の相談体制の確保を図るとともに、講演会等を開催し、難病患者支援対策を推進する。 4. 難病医療提供体制整備事業（8,001 千円） (1) 事業内容 国の方針に基づき、難病診療連携拠点病院等を指定し、難病診療連携コーディネーター等の配置や医療従事者向け研修等を充実させ、患者が適切な医療を受けられる体制を整備する。 (2) 事業期間 令和元年度～ (3) 7 年度事業内容 難病診療連携拠点病院等に、難病診療連携コーディネーター等の配置や医療従事者向けの研修会の開催を委託する。		

事業名	高齢者の健康生きがい対策事業					
当初予算額	45,094 千円		担当課	健康福祉部長寿社会対策課（内線 3142）		
取組みの方向	高齢者の豊富な知識や経験を生かすことができる環境の整備や、社会参加の促進と生きがいづくりを推進し、高齢者が地域の担い手としていきいきと暮らし、健康を維持することができる社会の構築を目指す。					
	指標番号	指標名	基準値 (R 2年度)	R 7年度 見込	目標値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	19	高齢者いきいき案内所 相談件数（累計）	3,160 件 (H28～R2 年度)	2,996 件 (R3～R7 年度)	3,300 件 (R3～7 年度)	90.8%
事業概要	1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（26,243 千円） (1) 明るい長寿社会づくり推進事業（14,478 千円） ① 事業内容 高齢者の健康と生きがいづくりを推進し、活力ある長寿社会の実現を目指すために、（公財）かがわ健康福祉機構の活動を支援する。 ② 事業期間 平成元年度～ ③ 7 年度事業内容 ・全国健康福祉祭選手選出・派遣 第 37 回全国健康福祉祭さふ大会出場選手の派遣及び翌年度（第 38 回全国健康福祉祭さいたま大会）出場選手の選出 (2) 高齢者の生きがいづくり推進事業（11,765 千円） ① 事業内容 高齢者の豊富な知識・経験を生かせるよう、生きがいと健康づくりの場の提供、地域社会での実践的な指導者の育成、活躍できる場の情報の提供等を行う。 ② 事業期間 平成 26 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・かがわ長寿大学の開講 高齢者が知識や教養を身につけながら、自らの健康と生きがいづくりを図るとともに、長寿社会を担う地域社会での実践的な指導者を養成するため、「かがわ長寿大学」を開講する。 ・高齢者いきいき案内所事業 高齢者の活躍の場等の情報収集や提供及び高齢者人材バンクを管理する「高齢者いきいき案内所」を運営し、高齢者を活躍の場へ案内し、生きがいづくりを行うとともに、高齢者の豊富な知識・経験・技能を様々なニーズに結びつける。 ・高齢者いきいき案内所ボランティア養成事業 施設等でニーズが高い傾聴や読み聞かせなどのボランティア養成講座を開催し、介護ボランティアの養成を支援する。 2. 老人クラブ等活動促進事業（18,851 千円） (1) 事業内容 高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、老人クラブ活動の充実や加入促進に努めるとともに、香川県老人クラブ連合会や市町老人クラブ連合会の活動を支援する。 (2) 事業期間 昭和 38 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 老人クラブ助成事業（11,488 千円） 単位老人クラブ、市町老人クラブ連合会の活動に対する補助 ② 老人クラブ活動推進員等事業（7,363 千円） 香川県老人クラブ連合会の活動推進員の人件費、活動費（地域リーダー研修等）に対する補助					

事業名	介護保険事業		
当初予算額	14,716,789 千円	担当課	健康福祉部長寿社会対策課 (内線 3171、3168、3174、3148、3155)
取組みの方向	介護を必要とする高齢者が安心して介護サービスを利用できるようにするため、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を円滑に運営する。また、要介護状態になることをできる限り防ぎ、要介護状態であっても、状態がそれ以上悪化しないようにするため、効果的な介護予防の推進に取り組む。		
事業概要	1. 介護給付費負担金 (14,333,171 千円) (1) 事業内容 介護保険法の規定に基づき、保険者に対し、介護給付及び予防給付に要する費用のうち、施設給付費の 17.5%、居宅給付費の 12.5%を負担する。 (2) 事業期間 平成 12 年度～ (3) 7 年度事業内容 介護給付費見込額 (県全体) 99,746,434 千円 2. 低所得者保険料軽減負担金 (261,340 千円) (1) 事業内容 介護保険法の規定に基づき、保険者に対し、低所得者の介護保険料軽減の強化 (保険料基準額に乘じる割合の軽減) に要する費用の 1/4 を負担する。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 保険料軽減額 (県全体) 1,045,360 千円 3. 介護保険財政安定化基金事業 (101,113 千円) (1) 事業内容 見込みを上回る介護給付費増や第 1 号保険料収納不足により、市町の介護保険特別会計に赤字が生じた場合に、一般会計から財政補填をする必要のないよう、市町に資金の貸付等を行うための基金を設置・運営する。 (2) 事業期間 平成 12 年度～ (3) 7 年度事業内容 積立金 1,113 千円 (運用収益) 貸付金 100,000 千円 4. 介護保険制度施行等事業 (17,165 千円) (1) 事業内容 保険者に対する指導・支援、事業者の指定・情報提供、介護サービス情報の公表、介護給付費の適正化等の介護保険制度の施行に係る各種事業を実施する。 (2) 事業期間 平成 12 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 保険者指導支援事業 (2,437 千円) 認定調査員、介護認定審査会委員、主治医等に対する研修等を実施する。 ② 事業者指定・情報提供事業 (9,424 千円) 事業者の指定・更新・管理、事業者情報の提供等を行う。 ③ 介護サービス事業者指導事業 (1,182 千円) サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、介護サービス事業者を指導する。 ④ 介護保険審査会運営等事業 (245 千円) 介護保険料の賦課徴収、要介護認定など保険者が行った行政処分に対する審査請求を受理し、審査・裁決を行う介護保険審査会を運営する。また、香川県国民健康保険団体連合会の苦情処理業務に対し補助する。		

	⑤ 介護サービス情報公表事業（100 千円） 介護サービスを利用する者が介護サービスを選択するために必要な情報をインターネットを通じて公表するとともに、介護サービスに係る情報の報告については、必要に応じて調査する。 ⑥ 介護給付適正化推進事業（3,777 千円） 第6期香川県介護給付適正化計画に基づき、香川県国民健康保険団体連合会と連携し、要介護認定の適正化やケアプラン等の点検など、保険者が行う適正化事業に対して支援を行う。 5. 介護保険制度円滑実施対策事業（4,000 千円） (1) 事業内容 低所得高齢者の利用者負担の軽減措置に対して支援する。 (2) 事業期間 平成12年度～ (3) 7年度事業内容 低所得高齢者の利用者負担の軽減措置を講じる市町に補助する。
--	--

事業名	介護施設等整備事業		
当初予算額	1,134,305 千円	担当課	健康福祉部長寿社会対策課（内線 3148）
取組みの方向	第9期香川県高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、計画的な基盤整備を行う。		
事業概要	1. 地域密着型サービス等整備事業（1,095,068 千円） （1）地域密着型サービス等施設整備事業（603,535 千円） ① 事業内容 地域包括ケアシステムの構築のため、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス等の施設整備費補助を行う市町等に対して助成する。 ② 事業期間 平成27年度～ ③ 7年度事業内容 地域密着型サービス施設等の新設等に伴う整備費補助を行う市町等に対して助成する。 （2）地域密着型サービス等設備整備事業（491,533 千円） ① 事業内容 地域包括ケアシステムの構築のため、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス等の設備整備費補助を行う市町等に対して助成する。 ② 事業期間 平成27年度～ ③ 7年度事業内容 地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備経費等の補助を行う市町等に対して助成する。 2. 地域介護・福祉空間整備等事業（39,237 千円）（再掲） （1）事業内容 老人福祉施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、事業者が行う設備整備に対して助成する。 （2）事業期間 令和元年度～ （3）7年度事業内容 特別養護老人ホーム等の非常用自家発電設備の整備等に対して助成する。		

事業名	介護人材確保・育成事業					
当初予算額	343,896 千円		担当課	健康福祉部長寿社会対策課（内線 3168、3171）、 健康福祉総務課（内線 3363）		
取組みの方向	増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護・福祉人材を安定的に確保する。					
	指標 番号	指 標 名	基 準 値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	28	介護福祉士の登録者数	15,410 人	17,781 人	21,300 人	40.3%
事業概要	1. 介護支援専門員等養成・資質向上事業（21,730 千円）					
	(1) 事業内容					
	介護保険制度において重要な役割を担う介護支援専門員等を養成するとともに、資質の向上を図る。					
	(2) 事業期間 平成 12 年度～					
	(3) 7 年度事業内容					
	① 介護支援専門員養成等事業（12,453 千円）					
	介護支援専門員実務研修受講試験や実務研修等の実施により介護支援専門員を養成するとともに、 介護支援専門員名簿管理システムへの登録、介護支援専門員証の交付により適正な資格管理を行う。					
	② 介護支援専門員資質向上事業（2,388 千円）					
	アセスメント強化研修や施設の介護支援専門員を対象にした研修等を実施する。					
	③ 主任介護支援専門員養成等事業（6,889 千円）					
	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に配置される主任介護支援専門員を養成する。					
	2. 介護人材確保等支援事業（81,627 千円）					
	(1) 事業内容					
	介護人材を確保するため、介護職場への参入を促進するとともに現任介護職員の定着を支援する。					
	(2) 事業期間 平成 27 年度～					
(3) 7 年度事業内容						
① 介護人材確保支援事業（21,627 千円）						
介護未経験者に対する入門的研修や現任職員向けの各種研修を実施するとともに、研修を受講する 際の代替職員を確保する事業等を行う。						
② 介護ロボット・ICT導入集中支援事業（60,000 千円）						
介護ロボット等を導入する介護サービス事業所に対して補助を行う。						
3. 介護人材確保等補助事業（11,082 千円）						
(1) 事業内容						
関係団体等が行う介護人材の確保・定着を図る事業に対して補助を行う。						
(2) 事業期間 平成 27 年度～						
(3) 7 年度事業内容						
香川県介護福祉士会が開催する介護実技講習会等に対して補助を行う。						
4. 介護福祉士等修学資金貸付事業（131,017 千円）						
(1) 事業内容						
質の高い介護・福祉人材を安定的に確保するため、介護福祉士の資格取得を目指す者等に対する修学 資金の貸付を行う。						
(2) 事業期間 平成 21 年度～						
(3) 7 年度事業内容						
介護福祉士の資格取得を目指す者等に対する修学資金の貸付の貸付原資を、事業を実施する県社会 福祉協議会に対して補助を行う。						

	5. 離島地域介護人材確保支援事業（1,270 千円） (1) 事業内容 離島地域における介護サービスの確保・充実のため、離島地域で働く介護職員を養成する。 (2) 事業期間 平成 17 年度～ (3) 7 年度事業内容 介護職員初任者研修等を受講する離島地域の住民の支援を行う市町に対して補助を行う。 6. 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業（2,530 千円） (1) 事業内容 事業所への制度周知や助言等を実施し、事業所における処遇改善加算の取得を促進する。 (2) 事業期間 平成 30 年度～ (3) 7 年度事業内容 専門的な相談員を介護施設・事業所に派遣し、個別の助言・指導等を行うことにより、加算の新規取得や、より上位区分の加算取得を支援する。 7. 外国人介護人材受入支援事業（86,330 千円） (1) 事業内容 今後増加することが見込まれる外国人介護人材が、介護現場において円滑に就労・定着できるよう、その受入体制を支援する。 (2) 事業期間 平成 22 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（10,785 千円） 経済連携協定（E P A）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた個々の施設に対し、学習に必要な経費を補助する。 ② 外国人介護留学生受入支援事業（32,000 千円） ・介護福祉士資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減し、外国人介護人材の確保を促すため、施設等が行う奨学金等の一部を補助する。 ③ 外国人介護人材研修支援事業（1,500 千円） 外国人介護人材の介護技能の向上や定着を図るため、基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に加え、受入側の介護サービス事業所職員を対象とした研修を実施する。 ④ 外国人介護留学生受入促進事業（6,750 千円） 介護福祉士養成施設が行う介護福祉士を目指す留学予定者等の入学への働きかけや日本語学習等の課外授業の実施に対して支援を行い、外国人留学生の受入を促進する。 ⑤ 外国人介護人材受入施設等環境整備事業（15,785 千円） 外国人介護人材を受け入れる介護施設等に対して、コミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援及び生活支援に要する経費の一部を補助する。 ⑥ 外国人介護人材雇用支援事業（13,260 千円） 留学生を除く外国人介護人材を雇用しようとする介護施設等に対して、受入に必要となる初期経費の一部を補助する。 ⑦ 外国人介護人材獲得強化事業（6,250 千円） 送出し国の文化、風習等の情報収集、海外送り出し機関等との関係構築、その他現地における外国人介護人材確保の取組みを行う介護施設等に対して、その費用の一部支援等を実施する。 8. 介護助手普及推進支援事業（8,310 千円） (1) 事業内容 県福祉人材センターに「介護助手普及推進員」を配置し、介護の周辺業務を行う介護助手の掘起し・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や介護の質の向上を図る。 (2) 事業期間 令和 5 年度～ (3) 7 年度事業内容 介護助手の掘起し・マッチングや介護助手が担う業務の切り分け等に関する相談、助言を行う。
--	---

事業名	高齢者の在宅生活支援事業		
当初予算額	692,766 千円	担当課	健康福祉部長寿社会対策課（内線 3171、3174）
取組みの方向	高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、市町が行う高齢者への支援施策に対する助成や、高齢者の住宅・住環境の充実に向けた取組み等を行う。		
事業概要	1. 地域支援事業（685,872 千円） (1) 事業内容 介護保険法に基づき、要介護状態等になることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、市町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業等に要する費用を負担する。 (2) 事業期間 平成 18 年度～ (3) 7 年度事業内容（市町事業） 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等 2. 介護予防市町支援事業（1,824 千円） (1) 事業内容 介護予防の重要性の普及啓発、研修会や担当者会の開催による市町担当者等の資質の向上、また、市町が地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防に取り組めるよう支援する。 (2) 事業期間 平成 18 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 介護予防事業評価・市町支援事業（336 千円） 地域支援事業の効果的かつ適正な事業実施が図られるよう、介護予防市町支援委員会を開催し、効果的な介護予防事業のあり方等について検討するとともに、市町が円滑に新しい介護予防事業・日常生活支援総合事業等を実施できるよう、必要な支援を実施する。 ② 介護予防・生活支援推進事業（1,488 千円） ・市町の実施する地域ケア会議の取組強化等に向け、リハビリテーション専門職等の広域派遣による技術支援等を行う。 ・各市町の地域ケア会議に派遣する医療専門職の資質向上研修及び政策形成につなげる地域ケア会議の効果的な活用のための研修を行う。 3. 在宅医療・介護連携推進事業（2,800 千円） (1) 事業内容 市町の地域支援事業に位置付けられている在宅医療・介護連携推進事業について、市町が円滑に実施できるよう支援する。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 在宅医療・介護連携に係る市町職員に対する研修や、在宅医療・介護連携に係る医師、看護師、介護支援専門員など多職種の人材育成等を行う。 4. 訪問看護サポート事業（2,270 千円） (1) 事業内容 訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者及び訪問看護師等からの相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援などを行う。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 電話相談事業、出張相談・コンサルテーション事業、ホームページによる情報公表等を実施する。		

事業名	認知症施策総合推進事業					
当初予算額	48,179 千円		担当課	健康福祉部長寿社会対策課（内線 3174）		
取組みの方向	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、令和元年 6 月に国から示された「認知症施策推進大綱」等を踏まえ、認知症予防をはじめ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりや、介護サービスの質や認知症医療水準の向上等、認知症高齢者等に対する支援を総合的に実施する。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	20	認知症サポーター養成数 (累計)	111,834 人	134,600 人	134,600 人	100%
事業概要	1. 認知症理解促進事業（880 千円）					
	(1) 事業内容					
	認知症や認知症本人及びその家族に対する正しい理解の促進を図るため、普及啓発を行う。					
	(2) 事業期間 平成 28 年度～					
	(3) 7 年度事業内容					
	認知症の理解に向けた広報啓発イベントの開催や認知症サポーターの養成の講師を務めるキャラバンメイトの養成を行う。					
	2. 認知症予防推進事業（3,971 千円）					
	(1) 事業内容					
	認知症予防ツールの普及や認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図る。					
	(2) 事業期間 平成 28 年度～					
	(3) 7 年度事業内容					
	⑧・認知症予防プログラムの普及（650 千円）					
認知症予防プログラムの普及を図るため、市町の介護予防教室等へ理学療法士などの専門職を派遣する。						
⑧・認知症共生社会実現に向けた支援モデルの検討（3,321 千円）						
認知症本人が住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、適切な医療等へのアクセス確保や認知症本人を支える地域の環境整備等について、地域の実情を踏まえた支援モデルを検討する。						
3. 認知症本人発信支援事業（300 千円）						
(1) 事業内容						
認知症に対する社会一般のイメージ改善や、認知症本人等の不安軽減を図るため、認知症本人等を交えた座談会等を実施する。						
(2) 事業期間 令和 2 年度～						
(3) 7 年度事業内容						
県内の地域ごとに、認知症本人同士の交流会を開催することでピアサポートを実施するとともに、認知症の本人と支援者（行政職員、専門職、サポート医等）との座談会等を実施することで、認知症のイメージ改善等の意識改革を図る。						
4. 認知症早期発見・対応強化事業（4,205 千円）						
(1) 事業内容						
認知症の早期発見・対応を強化するため、専門の看護師を配置する。						
(2) 事業期間 令和元年度～						
(3) 7 年度事業内容						
認知症の早期発見・受診勧奨等を行うため、運転免許センターに認知症の相談等に応じる看護師を配置し、市町の地域包括支援センターによる支援につなげる。						

	5. 認知症地域サポート推進事業（2,928 千円） (1) 事業内容 認知症の診療に習熟するため、かかりつけ医等への助言その他の支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 (2) 事業期間 平成 17 年度～ (3) 7 年度事業内容 市町の認知症初期集中支援チーム員としても活躍できるよう、認知症サポート医の養成とフォローアップのための研修等を行う。 6. 認知症疾患医療センター運営事業（25,569 千円） (1) 事業内容 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とし、認知症疾患医療センターを設置・運営する。 (2) 事業期間 平成 23 年度～ (3) 7 年度事業内容 ・認知症医療体制検討委員会の開催 認知症疾患医療センターの運営に関する意見交換や、認知症専門医療機関の基準等の選定を行う。 ・認知症疾患医療センターの設置・運営 「県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱」に基づき、鑑別診断や専門医療相談、研修会や医療連携協議会の開催等の業務を委託する。 7. 認知症介護実践者等養成事業（1,893 千円） (1) 事業内容 認知症介護を提供する事業所の適正な運営やサービスの質の向上を図る。 (2) 事業期間 平成 18 年度～ (3) 7 年度事業内容 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型事業所等の開設者や管理者等に対し、認知症介護に必要な知識を習得する研修等を実施する。 8. 若年性認知症施策推進事業（3,600 千円） (1) 事業内容 若年性認知症の就労支援、本人や家族が交流できる居場所づくり等を行う。 (2) 事業期間 平成 28 年度～ (3) 7 年度事業内容 若年性認知症の人の自立支援に関する関係者のネットワークの調整役である若年性認知症支援コーディネーターの配置等を行う。 9. 行方不明高齢者家族等支援事業（190 千円） (1) 事業内容 認知症等による行方不明高齢者を早期発見・保護するため、警察や地域などの協力のもと、見守りのためのネットワーク構築を実施する市町への支援を行う。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 認知症の行方不明高齢者の捜索に関わる市町、警察、県の担当国会議を開催するとともに、関係機関や民間事業者・団体などをメンバーとする、かがわ高齢者見守りネットワーク会議を開催し、県全体の行方不明高齢者の捜索・発見・通報・保護や見守りに関する研修や意見交換を行う。 10. 成年後見利用促進事業（962 千円） (1) 事業内容 成年後見制度の利用促進を図るとともに、成年後見制度に係る中核機関の運営に関する広域的な取
--	---

	組みや体制整備について、市町を支援する。 (2) 事業期間 平成 30 年度～ (3) 7 年度事業内容 専門職や家庭裁判所等との協議や市町職員・中核機関職員向け研修会を開催するとともに、市町からの相談やケース会議に対応するため、専門職を派遣する。 11. 市民後見人養成事業 (3,062 千円) (1) 事業内容 専門職団体等と連携して、市民後見人養成など市町の取組みの支援を行う。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 市民後見人養成研修の実施や専門職による市民後見人養成に関する相談受付などの市町支援を行う。 12. 高齢者虐待防止推進事業 (519 千円) (1) 事業内容 高齢者虐待への対応を中心とした権利擁護に関する専門的相談体制を構築する。 (2) 事業期間 平成 20 年度～ (3) 7 年度事業内容 香川県弁護士会及び香川県社会福祉士会で構成する虐待対応専門職チームと連携し、権利擁護相談窓口を設置するとともに、市町職員等を対象とした研修会等を実施する。 13. チームオレンジ設立支援事業 (100 千円) (1) 事業内容 地域で認知症の人を支援する仕組みであるチームオレンジについて市町による設立・運営を支援する。 (2) 事業期間 令和 5 年度～ (3) 7 年度事業内容 チームオレンジの設立、対応力の向上を図るため、市町職員やチームオレンジのメンバー等を対象とした研修会等を実施する。
--	---

事業名	障害者総合支援法施行等事業		
当初予算額	9,231,270 千円	担当課	健康福祉部障害福祉課（内線 3246、3232、3240、3243）
取組みの方向	障害者が住み慣れた地域において、それぞれの障害や個性に応じて自分らしく生活していけるよう、障害者総合支援法に定める障害福祉サービスの適切な実施や充実を図る。		
事業概要	1. 事業内容 障害者介護給付費等不服審査会の運営等を行うとともに、障害者総合支援法に基づき、介護給付・訓練等給付事業などの自立支援給付、自立支援医療及び療養介護医療に要する経費の一部を負担する。 2. 事業期間 平成 18 年度～ 3. 7 年度事業内容 (1) 障害者総合支援法施行事業（20,075 千円） ① 障害者介護給付費等不服審査会運営費（132 千円） 障害者総合支援法に基づく「障害者介護給付費等不服審査会」の運営を行う。 ② 障害者自立支援医療審査事務委託料（19,943 千円） 障害者自立支援医療費（更生医療、育成医療、精神通院医療）等の請求を審査する事務の委託を行う。 (2) 介護給付・訓練等給付・補装具費支給事業（5,359,022 千円） ① 介護給付・訓練等給付事業（5,297,835 千円） 障害者総合支援法に基づき、各市町が支出する介護給付費、訓練等給付費及び計画相談支援給付費等に要する費用の 4 分の 1 を負担する。 ② 補装具費支給事業（61,187 千円） 障害者総合支援法に基づき、各市町が支出する補装具の購入又は修理に要する費用の 4 分の 1 を負担する。 (3) 障害児施設給付費（1,444,527 千円） 児童福祉法に基づき、障害児施設入所給付費を負担するとともに、市町における障害児施設通所給付費の支給に要する経費の一部を負担する。 (4) 自立支援医療負担金（2,346,728 千円） 更生医療、育成医療及び精神通院医療に必要な経費の一部を負担する。 (5) 療養介護医療費（60,918 千円） 進行性筋萎縮症者等に対し、市町が支出する療養介護医療費の一部を負担する。		

事業名	障害者施設整備・就労支援事業		
当初予算額	646,794 千円	担当課	健康福祉部障害福祉課（内線 3240）、 農林水産部農業生産流通課（内線 3777）
取組みの方向	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるよう、障害福祉サービス事業所等の整備を進め、障害福祉サービスの充実を図るとともに、工賃向上や共同受注窓口による受注拡大、実習先開拓に取り組み、障害者の就労を支援する。		
事業概要	1. 事業内容 障害福祉サービス事業所等の整備を促進することにより、在宅障害者の生活支援や活動の場の拡大を図る。 また、福祉的就労を行う障害者の工賃の向上に取り組むとともに、一般企業への就労・定着を支援する。 2. 事業期間 平成 15 年度～ 3. 7 年度事業内容 (1) 障害福祉サービス事業所等施設整備事業（599,228 千円） 障害福祉サービス事業所、グループホーム等の新設等に要する経費を補助する。 (2) 障害者就労事業所支援事業（1,415 千円） 就労継続支援事業所の利用者の工賃向上を図るため、新規事業立ち上げや販路開拓等を支援する専門家を派遣するとともに、職員の意識啓発のためのセミナーを開催する。 (3) 共同受注窓口機能強化事業（24,938 千円） ① 複数の事業所が共同して受注を行う共同受注窓口コーディネーターを配置するとともに、新商品開発や販売促進等の専門家派遣等を行い、窓口の機能強化と安定的な運営を図る。 ② 事業所の農福連携への参入を促すコーディネーターを配置するなどして、香川型農福連携の促進を図る。 (新)③ 建設分野等と連携できる業務の開拓等を行うコーディネーターを配置し、建設等と福祉の連携促進を図る。 (4) 障害者の「仕事・担い手開拓」推進事業（3,254 千円） 共同受注窓口スーパーバイザーを配置し、新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うとともに、新しい担い手を獲得することで、共同受注窓口の売り上げを増加させ、工賃向上を支援する体制を強化する。 (5) 障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業（4,330 千円） 就労定着等のためのコーディネーターを配置し、就職後の就労定着を支援する体制の強化を図るほか、障害者の実習先の開拓や企業と就労系事業所のマッチング、障害者就業・生活支援センターとの連携を推進するなど、障害者の一般就労の推進を図る。 (6) 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業（12,964 千円） 在宅の重症心身障害児（者）の短期入所に対応できる体制整備のため、医療型短期入所事業者に対して補助する。 (7) かがわ農福連携活動推進事業（665 千円） 農業を支える人材として、障害者が活躍できる機会を創出するため、農業者と障害者の相互理解の促進を図るとともに、農業の技術的な支援・指導を行う人材を育成する。		

事業名	地域生活支援事業					
当初予算額	333,630 千円		担当課	健康福祉部障害福祉課（内線 3246、3243、3240、3232）		
取組みの方向	障害者が地域で自立して暮らしていけるよう、施設等からの地域生活移行を図るとともに、相談支援体制の充実、働く場の確保、その他地域の特性や利用者の状況に応じた事業を積極的に実施する。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2年度)	R 7年度 見 込	目 標 値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	21	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,678 人	2,110 人	2,110 人	100%
	22	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数	224 人	292 人	292 人	100%
	133	パラリンピック大会に出場した本県関係の選手数	0.8 人	0 人	2 人	0%
事業概要	1. 事業内容					
	障害者スポーツの普及強化、相談支援のための研修の実施、障害者就業・生活支援センターによる就労支援、障害者の権利擁護等、地域の実情に応じた事業を実施する。					
	2. 事業期間 平成 18 年度～					
	3. 7 年度事業内容					
	(1) 障害者スポーツ普及事業（42,054 千円）					
	国際大会で活躍できる選手の育成・強化のほか、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手の派遣を行い、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進する。					
	① 障害者スポーツ普及強化事業（21,048 千円）					
	② 全国障害者スポーツ大会派遣事業等（12,838 千円）					
	③ 府中湖カヌー競技場栈橋アクセス用スロープ整備事業（8,168 千円）					
	府中湖カヌー競技場の栈橋へのアクセス用スロープの急こう配を解消し、高齢者、障害者を問わず、誰もが利用できるように設置することで、障害に対する県民の理解促進や障害者の社会参加、障害者スポーツの競技力向上をはじめ、パラカヌーにより本県の更なる賑わいを創出する。					

	(5) 専門的相談支援事業 (45, 772 千円) ① 障害者就業・生活支援センター運営事業 (25, 004 千円) 就業・日常生活等の支援を必要とする障害者に対し、必要な指導・助言を行う障害者就業・生活支援センターの運営を行う。(4 か所分) ② 障害児等療育支援事業 (20, 768 千円) 療育等支援施設において療育指導等を実施する。(委託先：8 施設) (6) 生活訓練等事業等 (17, 375 千円) 生活訓練等事業をはじめ、身体障害者補助犬給付事業など、障害者のニーズに対応した各種給付事業等を実施する。 ① 生活訓練等事業、身体障害者補助犬給付事業等 (9, 138 千円) ② 意思疎通支援事業 (6, 540 千円) 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣を通して、障害者の情報の取得やコミュニケーション支援を推進する。 ③ 社会参加促進事業 (1, 290 千円) 障害者への様々な情報提供や IT 活用支援事業などにより、障害者が積極的に社会参加できるよう、情報のバリアフリー化を推進する等の事業を行う。 ④ 県自立支援協議会事業 (407 千円) (7) 市町地域生活支援事業費補助 (146, 564 千円) 市町が実施する地域生活支援事業等の費用の一部を補助する。 (8) 障害者権利擁護事業 (5, 664 千円) 県障害者権利擁護センターをはじめとした相談体制の整備や成年後見制度等の普及啓発や理解促進を図ること及び虐待防止等に関する研修を実施することにより障害者の権利擁護の推進を図る。 ① 成年後見制度普及啓発事業 (1, 470 千円) ② 成年後見法人後見支援事業 (2, 000 千円) ③ 障害者虐待防止対策支援事業 (1, 150 千円) ④ 障害者差別解消推進事業 (1, 044 千円) (9) 地域生活定着支援センター事業 (32, 500 千円) 高齢や障害により、特別な支援が必要な刑務所等出所予定者に出所後の福祉サービス調整等の支援を行うとともに、刑事手続の入口段階にある高齢・障害のある方に対し、釈放後直ちに居住や福祉サービスの調整等の支援を行う。 (10) 医療的ケア児等に対する支援対策事業 (11, 310 千円) 医療的ケア児者やその家族が、適切な支援を受け、住み慣れた地域で生活できるよう、総合的な支援体制を整備する。 ① 医療的ケア児等支援センターの運営 相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援、コーディネーター等支援者に対するフォローアップなどの研修の実施、支援体制構築のための地域づくりを行う。 ② 香川県自立支援協議会 (医療的ケア部会) の運営 ⑪ (11) 医療的ケア児一時預かり環境整備事業 (5, 760 千円) 医療的ケア児を養育する家族の負担軽減・レスパイトや就労を支える観点から、児童発達支援事業所において医療的ケア児の一時預かり (医療的ケア、入浴介助、見守り等) を行う環境を整備する。 (12) 地域包括ケアシステム構築推進事業 (1, 499 千円) 精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らせることを目指し、保健・医療・福祉関係者が連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け地域の支援体制の整備等を図る。
--	--

	(13) 難聴児補聴器購入費用助成費補助事業 (1,283 千円) 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援するため、市町が補聴器の購入に要する費用の一部を助成した場合に、当該費用の一部を補助する。 (14) 入院者訪問支援事業 (1,900 千円) 精神科病院入院者のうち、市町長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望に応じて傾聴や生活に関する相談、情報提供を役割とした訪問支援員を派遣する。 ⑨(15) 精神科病院虐待等防止事業 (290 千円) 精神科病院における業務従事者による障害者虐待通報等があった際、病院への立入検査や外部専門家等による虐待対応ケース会議を開催し、虐待事実の判断、対応方針の決定を行う。
--	---

事業名	発達障害者等支援事業		
当初予算額	108,352 千円	担当課	健康福祉部障害福祉課（内線 3243）、子ども家庭課（内線 3215）
取組みの方向	多様な障害のある障害者が地域で自立して暮らしていけるよう、発達障害者やひきこもり者等への地域における総合的な支援体制の整備及び支援の充実を図る。また、相談体制の整備等自殺予防対策の強化を図る。		
事業概要	1. 発達障害者支援事業（35,779 千円） (1) 事業内容 発達障害児（者）の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制を整備する。 (2) 事業期間 平成 17 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 発達障害者支援センター運営事業（25,922 千円） 発達障害児（者）に対する支援の地域拠点として、発達障害児（者）や家族からの相談に応じ、指導や助言を行うとともに、関係施設との連携により、地域における総合的な支援体制の整備を図る。 （運営委託先：社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団） ② 発達障害者支援体制整備事業（9,857 千円） 発達障害者地域支援マネジャー配置による発達障害者支援センターの地域支援機能強化や、ペアレントメンター（先輩保護者）養成による家族支援体制の構築等により、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した発達障害児（者）支援体制の整備を図る。 2. 気になる子どもの支援事業（4,261 千円） (1) 事業内容 市町における 5 歳児健診等の実施状況を踏まえ、発達障害児等の「気になる子ども」を支援するため、専門研修等による関係者の資質向上を図るとともに、拠点病院を中核として、関係機関の連携支援体制の強化を図る。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 子どものかかりつけ医等に対する専門研修の実施（県医師会） ② 拠点病院（四国こどもとおとなの医療センター）を中核として、気になる子どもの連携支援体制を強化し、個別支援体制の充実を図る。 ③ 乳幼児健診等に携わる専門職向けの研修会を実施し、多職種、多機関が連携して子どもの状態を適切に判断し、必要な支援につなげることができる体制を整備する。 3. ひきこもり対策事業（14,159 千円） (1) 事業内容 ひきこもりの長期化・高齢化に対応し、きめ細やかな支援ができるよう、ひきこもり対策の総合的な支援体制を整備する。 (2) 事業期間 平成 23 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 支援実績のある民間人を雇用し、市町等のひきこもり支援体制を強化 ② ひきこもり専門相談員派遣により、身近な地域相談職員のスキルの向上と相談機能の充実 ③ 交流・社会参加・体験のできる多様な居場所 ・交流・社会参加・体験のできる居場所（県内 3 カ所） ・外出に抵抗のあるひきこもり当事者及び家族が社会と繋がるためのオンライン居場所 ④ ひきこもりの予防・早期対応を図るためのペアレント・トレーニングの実施 4. 高次脳機能障害支援普及事業（1,868 千円） (1) 事業内容 相談支援や地域支援ネットワークの構築など、高次脳機能障害者支援に向けた取組みを進める。主として、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団（かがわ高次脳機能障害支援センター）への委託事業として実施する。 (2) 事業期間 平成 19 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 相談支援		

- ② 普及啓発
- ③ 支援ネットワーク構築
- ④ 当事者・家族会への支援
- ⑤ 高次脳機能障害支援者養成研修（基礎・実践）の実施

5. 強度行動障害者対応力強化事業（1,024 千円）

- (1) 事業内容 川部みどり園において、強度行動障害者に対する支援スキルの向上を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の職員に対する研修等において蓄積されたノウハウを提供するなどにより、強度行動障害者の対応力強化を図る。

- (2) 事業期間 平成 27 年度～

- (3) 7 年度事業内容

川部みどり園において、専門家による定期的な指導により支援スキルの向上を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の職員を対象とした強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を開催する。

6. 自殺予防対策推進事業（35,352 千円）

- (1) 事業内容 自殺予防のための相談支援体制の充実、人材の養成、普及啓発、民間団体の特徴を生かした自殺予防事業を実施する。

- (2) 事業期間 平成 21 年度～

- (3) 7 年度事業内容

- ① 専門家を活用した自殺予防対策のための包括支援相談の実施や、新聞・ラジオ等による広報、ポスター・パンフレットの作成・配布、出前授業や講演会の開催等による普及啓発事業の実施等により、総合的な自殺予防対策を実施する。
- ② 市町の自殺対策事業に補助するとともに、県内において自殺予防対策に取り組む民間団体の活動を支援する。

7. 依存症者回復支援事業（7,326 千円）

- (1) 事業内容 ギャンブル、アルコールなどの依存症者に対して、依存症からの回復の支援を行う。

- (2) 事業期間 平成 29 年度～

- (3) 7 年度事業内容

依存症回復プログラムを実施するとともに、依存症対策研修会や啓発等を行う。

8. ネット・ゲーム依存症対策事業（8,583 千円）

- (1) 事業内容 ネット・ゲーム依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るため、回復プログラムの活用促進や医療従事者等の人材養成、家族教室を実施する。

- (2) 事業期間 令和 2 年度～

- (3) 7 年度事業内容

- ① 依存回復プログラムの活用（6,635 千円）

日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、一定期間ネット環境から離れた生活を送るオフラインキャンプを実施する。

- ② 医療従事者の養成研修（280 千円）

久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣する。

- ③ 家族教室の実施（110 千円）

ネット・ゲーム依存の子どもを持つ家族を対象とした家族教室、家族向け研修会を実施する。

- ④ ネット・ゲーム依存とひきこもりに関する学習・個別相談会の実施（1,158 千円）

ネット・ゲーム依存と不登校・ひきこもりに関する学習会、医師等の専門家による個別相談会を実施する。

- ⑤ アディクションサポート医養成等の実施（400 千円）

ネット・ゲーム依存等の当事者や家族を早期の相談、治療につなげるため、アディクションサポート医を養成するとともに、精神科医と他の診療科医等との連携体制を構築する。

事業名	後期高齢者医療助成事業		
当初予算額	16,874,180 千円	担当課	健康福祉部医務国保課（内線 3307）
取組みの方向	後期高齢者に対する適切な医療給付等を確保することにより、健康長寿の実現を図る。		
事業概要	1. 事業内容 香川県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の財政基盤強化策を講じることにより、後期高齢者医療財政の安定化を図る。 2. 事業期間 平成 20 年度～ 3. 7 年度事業内容 (1) 後期高齢者医療費負担金（12,940,092 千円） 広域連合が給付する医療費の一部を負担する。（公費負担割合：国 2/3、県 1/6、市町 1/6） (2) 後期高齢者医療高額医療費負担金（1,045,782 千円） 高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するため、1 件 80 万円を超える高額医療費の一部を負担する。（公費負担割合：国 1/2、県 1/2） (3) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金（2,886,245 千円） 低所得者等の保険料負担を軽減するため、低所得者等に対する保険料軽減相当額の一部を負担する。（負担割合：県 3/4、市町 1/4） (4) 後期高齢者医療財政安定化基金事業（2,061 千円） 保険料未納や給付の見込み違い等による財政不足に対応するため、財政安定化基金に積み立てを行うとともに、広域連合に対する貸付及び交付を行う。		

事業名	国民健康保険事業																													
当初予算額	8,041,095千円	担当課	健康福祉部医務国保課（内線3305）																											
取組みの方向	平成30年度から国民健康保険制度が都道府県単位化され、県は財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことから、市町と連携して、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ることにより、安心で質の高い医療の確保を図る。																													
事業概要	1. 事業内容 県は国民健康保険の財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことから、市町と連携して、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図る。 2. 事業期間 <table><tr><td>(1) 保険基盤安定負担金</td><td>平成4年度～</td></tr><tr><td>(2) 高額医療費負担金</td><td>昭和63年度～</td></tr><tr><td>(3) 県繰入金（財政調整交付金）</td><td>平成17年度～</td></tr><tr><td>(4) 国民健康保険事業広域化等推進事業</td><td>平成30年度～</td></tr><tr><td>(5) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業</td><td>平成20年度～</td></tr><tr><td>(6) 国民健康保険運営事業</td><td>平成30年度～</td></tr></table> 3. 7年度事業内容 (1) 保険基盤安定負担金（3,029,640千円） 低所得者等の保険料（税）負担を軽減するため、低所得者等に対する保険料（税）軽減相当額の一部と、低所得者の数に応じて算定した額の一部を国、県、市町が負担する。 <table><tr><th>区 分</th><th>金額（千円）</th><th>負担区分</th></tr><tr><td>① 保険料（税）軽減分</td><td>2,544,447</td><td>県3/4、市町1/4</td></tr><tr><td>② 未就学児均等割保険料（税）軽減分</td><td>10,246</td><td>国1/2、県1/4、市町1/4</td></tr><tr><td>③ 保険者支援分</td><td>472,258</td><td>国1/2、県1/4、市町1/4</td></tr><tr><td>④ 産前産後保険料（税）免除分</td><td>2,689</td><td>国1/2、県1/4、市町1/4</td></tr></table> (2) 高額医療費負担金（608,448千円） 高額な医療費の発生による国保財政に与える影響を緩和するため、高額医療費の一部を国、県が負担する。（公費負担割合：国1/2、県1/2） (3) 県繰入金（財政調整交付金）（4,253,246千円） 国民健康保険の財政の安定化を図るため、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行う。 (4) 国民健康保険事業広域化等推進事業（28,990千円） 国民健康保険の運営に必要な事項の協議、標準化に向けた保健事業の検討等を行う。 (5) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業（120,771千円） 国民健康保険が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用の一部を負担する。 (6) 国民健康保険運営事業 県は国民健康保険の財政運営の責任主体として、国民健康保険事業特別会計を設置し、県全体の保険給付等に必要な費用を支払い、市町ごとの国民健康保険事業費納付金の納付等を受ける。 また、給付増や保険料収納不足等により財源不足が生じた場合に備え、財政安定化基金に積み立てを行うとともに、市町に対する貸付・交付等を行う。			(1) 保険基盤安定負担金	平成4年度～	(2) 高額医療費負担金	昭和63年度～	(3) 県繰入金（財政調整交付金）	平成17年度～	(4) 国民健康保険事業広域化等推進事業	平成30年度～	(5) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業	平成20年度～	(6) 国民健康保険運営事業	平成30年度～	区 分	金額（千円）	負担区分	① 保険料（税）軽減分	2,544,447	県3/4、市町1/4	② 未就学児均等割保険料（税）軽減分	10,246	国1/2、県1/4、市町1/4	③ 保険者支援分	472,258	国1/2、県1/4、市町1/4	④ 産前産後保険料（税）免除分	2,689	国1/2、県1/4、市町1/4
(1) 保険基盤安定負担金	平成4年度～																													
(2) 高額医療費負担金	昭和63年度～																													
(3) 県繰入金（財政調整交付金）	平成17年度～																													
(4) 国民健康保険事業広域化等推進事業	平成30年度～																													
(5) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業	平成20年度～																													
(6) 国民健康保険運営事業	平成30年度～																													
区 分	金額（千円）	負担区分																												
① 保険料（税）軽減分	2,544,447	県3/4、市町1/4																												
② 未就学児均等割保険料（税）軽減分	10,246	国1/2、県1/4、市町1/4																												
③ 保険者支援分	472,258	国1/2、県1/4、市町1/4																												
④ 産前産後保険料（税）免除分	2,689	国1/2、県1/4、市町1/4																												

事業名	地域医療提供体制等整備推進事業					
当初予算額	741,660 千円		担当課	健康福祉部医務国保課（内線 3318、3324、3348）、子ども家庭課（内線 3215）		
取組みの方向	急性期からリハビリ期、維持期、在宅までの切れ目のないケアを確保するため、急性期病院の後方支援機能や在宅医療体制の充実・強化、遠隔医療の推進や地域医療連携ネットワークの充実、医療と介護の連携強化など、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2年度)	R 7年度 見 込	目 標 値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	24	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕	—	17,500 人	15,000 人	116.7%
事業概要	1. 地域医療構想推進事業（1,892 千円）					
	(1) 事業内容					
	県民が各地域でそれぞれの状態に応じた適切な医療を受けられる体制の構築に向けて、医療関係者、有識者等との協議により、地域医療構想の実現のための検討を行う。					
	(2) 事業期間 平成 26 年度～					
	(3) 7 年度事業内容					
	地域医療構想の実現に当たり、構想区域ごとの地域医療構想調整会議等において、関係者との連携を図りつつ必要な協議を行う。					
	2. 在宅医療基盤整備拡充事業（3,978 千円）					
	(1) 事業内容					
	県民が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、在宅医療の推進に取り組む。また、人生の最終段階における医療・ケアを県民が自らの希望に基づき決定できる体制の確保を図る。					
	(2) 事業期間 令和元年度～					
	(3) 7 年度事業内容					
	在宅医療体制の構築のため、在宅医療の推進に取り組む自治体への補助、在宅医療に係るスタートアップ事業を実施するほか、人生の最終段階の医療・ケアについて普及啓発を行う。					
3. 臓器・骨髄等移植推進事業（7,817 千円）						
(1) 事業内容						
救える命を 1 人でも多く救うため、臓器等を提供する善意の意思が尊重されるよう、骨髄等提供者への支援等を行うとともに、移植医療の普及啓発を行う。						
(2) 事業期間 平成 30 年度～						
(3) 7 年度事業内容						
① 移植医療普及啓発事業（530 千円）						
学校における命の大切さを考える授業等により、臓器・骨髄等移植について正しい知識の普及啓発を行うとともに、臓器提供の意思表示等を促進する。						
② 臓器提供者確保推進等事業（6,212 千円）						
臓器提供者の確保の推進を図るため、香川いのちのリレー財団が実施する臓器移植院内コーディネーターの充実強化、県臓器移植連絡調整者の設置に要する経費等を補助する。						
③ 骨髄等提供者確保推進事業（1,075 千円）						
骨髄等提供者の確保を図るため、骨髄等移植ドナーに対する助成金交付事業を実施する市町への補助や、企業等におけるドナー休暇制度の普及促進に取り組み、関係機関と連携・協力して、県民の骨髄等移植に対する関心を高めるとともに、骨髄等の提供を希望する者が骨髄等を提供しやすい環境の整備を行う。						

	4. 病床機能分化連携基盤整備事業（323, 131 千円） (1) 事業内容 病床の機能分化や連携を図るために、医療機関が行う施設設備整備等に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた病床転換や設備の整備等、医療機能の分化・連携に資する医療機関の整備に要する経費の一部を補助する。 5. 地域医療連携ネットワーク整備事業（257, 934 千円） (1) 事業内容 本県における医療情報連携を推進し、効率的かつ質の高い医療を持続的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク協議会が運営する、かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を活用し、診療所・薬局・介護事業所等を含む県内医療機関などの連携や機能分担・業務効率の改善に取り組む。 (2) 事業期間 平成 24 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① かがわ医療情報ネットワーク連携拡大支援事業（19, 000 千円） かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）への参加医療機関の設備整備を補助する。 ② かがわ医療情報ネットワーク運営支援事業（1, 000 千円） かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を運用する、かがわ医療情報ネットワーク協議会の運営等を支援する。 ③ かがわ医療情報ネットワーク行政・医療・介護 DX 事業（3, 934 千円） 行政・医療・介護を連携し要介護認定業務を効率的に実施できるシステムの運営費を補助する。 ④ かがわ医療情報ネットワーク改修等事業（234, 000 千円） かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）の改修等に要する経費を補助する。 6. レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業（25, 341 千円） (1) 事業内容 臨床診療において、特に初診患者の背景（病歴、治療歴等）を速やかに把握し、より適切な診療につながるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム（K-MIX R BASIC）の運営に要する経費を補助する。 (2) 事業期間 令和 3 年度～ (3) 7 年度事業内容 レセプト情報を活用する診療支援システム（K-MIX R BASIC）を運用する、かがわ医療情報ネットワーク協議会の運営等を支援する。 7. 遠隔医療ネットワーク推進事業（16, 556 千円） (1) 事業内容 かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）の参加医療機関の拡大のため、加入医療機関に対し、遠隔医療設備整備等に要する経費を補助する。 (2) 事業期間 平成 14 年度～ (3) 7 年度事業内容 遠隔での病理診断の支援や助言を可能とするため、遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費を補助する。 8. 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業（50, 050 千円） (1) 事業内容 小豆島中央病院が小豆構想区域の地域医療や地域包括ケア体制の核となるための医師、看護師等確保の推進等に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 平成 28 年度～
--	---

	(3) 7年度事業内容 医師等の研修、寄附講座の設置による医師確保、夜間等における救急艇を用いた島外搬送体制の整備等に要する経費の一部を補助する。 9. 小豆島セミオープンシステム島外出産費用補助事業（1,610千円） (1) 事業内容 小豆地域の妊婦が安全・安心に出産できるよう、島外出産を希望する場合に、2町が実施する島外出産に係る事前滞在費等の補助に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 令和6年度～ (3) 7年度事業内容 ・補助対象：島外の連携病院での妊婦健診を受ける際の交通費（実費） 出産時の事前滞在に係る宿泊費（上限1万円／泊） など ※事前滞在のための準備金は対象外 ・負担割合：国1／2、県1／4、町1／4 など 10. スプリンクラー等施設整備事業（18,049千円） (1) 事業内容 有床診療所等が行うスプリンクラー設備の設置に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 平成26年度～ (3) 7年度事業内容 安全な医療提供体制の整備を図るため、消防法施行令の改正によりスプリンクラー等の設置義務が課された医療機関に対し、その設置に要する経費の一部を補助する。 11. 分娩取扱施設設備整備事業（9,012千円） (1) 事業内容 周産期医療体制の確保を図るために、分娩取扱施設が行う設備整備に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 令和3年度～ (3) 7年度事業内容 分娩取扱施設が行う、分娩に必要な分娩台、超音波診断装置、分娩監視装置等の整備に要する経費の一部を補助する。 12. 死亡時画像診断システム等整備事業（18,590千円） (1) 事業内容 死亡時の病態把握や死因究明体制の推進を図るため、死因究明の中核的な役割を果たす医療機関に対し、画像診断システムの整備費用の一部を補助する。 (2) 事業期間 令和4年度～ (3) 7年度事業内容 死因究明の中核的な役割を果たす医療機関に対し、死亡時画像診断に必要な設備の整備に要する経費の一部を補助する。 13. 小児集中治療室設備整備事業（7,700千円） (1) 事業内容 小児重症患者の適切な医療を確保するため、小児集中治療室（PICU）に必要な医療機器等の整備費用の一部を補助する。 (2) 事業期間 令和7年度 (3) 7年度事業内容 小児救命救急センターの小児集中治療室（PICU）に必要な設備の整備費用の一部を補助する。
--	--

事業名	救急医療対策事業						
当初予算額	959,513 千円		担当課	健康福祉部医務国保課（内線 3324）、 健康福祉総務課（内線 3128、3113）、障害福祉課（内線 3243）、 薬務課（内線 3354）			
取組みの方向	事故や急病などの場合に適切な医療がより早く受けられるよう、ドクターヘリ等を活用し救急医療体制を強化するとともに、比較的軽症の患者に対応する初期救急医療体制の構築などにより、県民が安心して暮らせる環境を整備する。また、大規模災害発生時等にも医療提供体制が機能するよう、医療機関の充実・強化を図る。						
	指標番号	指 標 名		基準値 (R 2年度)	R 7年度 見 込	目 標 値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	25	大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム（DMAT）のチーム数		47 チーム	51 チーム	55 チーム	50.0%
事業概要	1. 救急医療施設運営支援事業（549,583 千円） （1）救急・周産期医療情報システム運用事業（50,649 千円） ① 事業内容 初期、2次、3次救急医療体制を情報面から支援するため、救急隊が傷病者の搬送情報を入力し、医療機関も含めた情報の共有化を図るシステムを運用する。 ② 事業期間 平成7年度～ ③ 7年度事業内容 システムの運用を行う。 （2）精神科救急医療システム整備事業（59,569 千円） ① 事業内容 緊急な医療を必要とする精神障害者等に対し、迅速かつ適切な医療サービスを提供する体制を整備する。 ② 事業期間 平成16年度～ ③ 7年度事業内容 ・緊急な医療を必要とする精神障害者等のため、輪番制による夜間・休日の救急医療体制を確保する。また、精神科救急情報センター（県立丸亀病院）において関係機関との連絡調整を行う。 ・精神科救急拠点病院（県立丸亀病院）において、処遇が困難な患者や精神科輪番病院で対応できなかった患者の受入れを行う。 ・身体合併症拠点病院（回生病院）において、身体合併症患者の受入れを行う。 ・精神障害者が安心して地域で生活を送れるよう、夜間・休日における精神医療相談窓口を設置する。 （3）小児救急医療支援事業（19,206 千円） ① 事業内容 小児の二次救急医療体制の確保に要する経費の一部を補助する。 ② 事業期間 平成12年度～ ③ 7年度事業内容 市町が実施する小児救急医療体制確保に係る事業について必要な経費の一部を補助する。 （4）小児救命救急センター設置運営支援事業（70,538 千円） ① 事業内容 重篤な小児救急患者に対する医療を確保するため、小児救命救急センターの運営に対する経費の一部を補助する。 ② 事業期間 平成25年度～ ③ 7年度事業内容 小児救命救急センターの運営に係る経費の一部を補助する。						

	(5) 病院群輪番制病院施設設備整備事業（29,334 千円） ① 事業内容 病院群輪番制方式による二次救急医療体制を確保するため、市町以外の者が実施する病院群輪番制病院の施設設備整備事業について、市町が補助する事業に補助する。 ② 事業期間 昭和 52 年度～ ③ 7 年度事業内容 病院群輪番制病院として必要な施設や設備の整備に要する経費を補助する。 (6) ドクターヘリ運航事業（320,287 千円） ① 事業内容 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航する。 ② 事業期間 令和 4 年度～ ③ 7 年度事業内容 運航調整委員会の開催、ドクターヘリ運航の委託、フライトドクター・ナースの確保に要する経費の補助等を行う。 2. 救急医療体制支援事業（157,421 千円） (1) 救急電話相談事業（29,799 千円） ① 事業内容 急病について、看護師等が電話で相談・助言する体制を整備する。 ② 事業期間 平成 16 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・一般向け・小児向けの救急電話相談の実施を委託する。 ④ 「午後 7 時から翌朝 8 時」であった相談対応時間を、24 時間に拡大する。 (2) 救急患者退院コーディネーター事業（22,687 千円） ① 事業内容 急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、施設内・施設間の連携を担当するコーディネーターの配置を支援する。 ② 事業期間 平成 23 年度～ ③ 7 年度事業内容 医療機関が救急患者退院コーディネーターを配置する経費の一部を補助する。 (3) 救急救命士病院実習受入促進事業（3,785 千円） ① 事業内容 救急救命士の資質向上を図るため、救急救命士の実習受入病院を支援する。 ② 事業期間 平成 23 年度～ ③ 7 年度事業内容 医療機関が行う救急救命士の病院実習を支援する。 (4) 救急医療体制等整備事業（1,150 千円） ① 事業内容 救急医療の初期体制の強化を図るため、中小規模の医療機関の医師・看護師等を対象とした救急に係る応急処置等の研修を実施する。 ② 事業期間 平成 26 年度～ ③ 7 年度事業内容 香川県医師会に委託し、研修会を開催する。 ④ 初期救急医療体制強化事業（50,000 千円） ① 事業内容 一次救急医療機関における受入れ件数の増加を図るため、救急搬送を受け入れる一次救急医療機関に対して、受入れに要する経費の一部を補助する。
--	---

	② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 救急搬送を受け入れる一次救急医療機関に対して、受入に要する経費の一部を補助する。 ⑥ 救急医療機関連携体制構築事業（50,000 千円） ① 事業内容 救急医療機関の連携体制を強化するため、一次救急医療機関をバックアップする二次・三次救急医療機関に対して、一次救急医療機関から搬送される救急患者の受入に要する経費の一部を補助する。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 一次救急医療機関をバックアップする二次・三次救急医療機関に対して、一次救急医療機関から搬送される救急患者の受入に要する経費の一部を補助する。 3. 災害時医療体制整備等事業（252,509 千円）（再掲） (1) 地域災害拠点病院施設・設備整備事業（9,676 千円） ① 事業内容 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院に必要な施設及び診療設備等の整備に要する経費の一部を補助する。 ② 事業期間 令和元年度～ ③ 7年度事業内容 地域災害拠点病院が行う医療施設等の整備に要する経費の一部を補助する。 (2) 医療施設等耐震整備事業（196,640 千円） ① 事業内容 地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設等の耐震化等に要する経費の一部を補助する。 ② 事業期間 平成28年度～ ③ 7年度事業内容 未耐震の医療機関が行う耐震化等に要する経費の一部を補助する。 (3) 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）体制整備事業（809 千円） ① 事業内容 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を編成するため、チームを構成する医師、保健師、薬剤師等への専門的な研修や訓練等の実施により支援を行える人材を養成する。 ② 事業期間 令和2年度～ ③ 7年度事業内容 国等が開催する研修への参加、県内での研修、資機材の整備を行う。 ④ 災害福祉支援センター設置事業（11,380 千円）（再掲） ① 事業内容 災害時に福祉支援の拠点として、関係団体・施設等の調整役を担う司令塔機能を持つ「災害福祉支援センター」を新たに設置し、専任の「災害福祉支援専門員」の下で一体的な福祉支援体制を構築する。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 ・災害ボランティア等との連携強化（5,880 千円）（再掲） ・災害派遣福祉チーム（DWAT）体制整備事業（5,500 千円） 災害時に避難所において、要配慮者の福祉ニーズを把握し、関係機関と連携して、福祉避難所への誘導など必要な支援を行うため「災害派遣福祉チーム（DWAT）」に対し、研修や訓練を実施する。
--	---

	(5) 災害時医療体制整備事業（23,265 千円） ① 事業内容 災害医療を熟知する人材の養成や体制の整備を目的とした各種災害医療関係の研修・訓練の実施や、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）に必要な資機材を更新・保守点検等する。 ② 事業期間 平成28年度～ ③ 7年度事業内容 ・香川DMAT研修、香川JMAT研修、香川MCLS研修等の開催や資格取得の支援をする。 ・SCU資機材の更新・保守点検等を行う。 (6) 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業（4,337 千円） ① 事業内容 災害時の医療を確保することを目的に、災害・感染症医療業務従事者の派遣に要する設備を整備するために必要な経費の一部を補助する。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 災害・感染症医療業務従事者の派遣に要する設備を整備するために必要な経費の一部を補助する。 (7) 災害医療コーディネーター事業（166 千円） ① 事業内容 大規模災害の発生時に迅速に対応できるよう、関係機関の調整を行う災害医療コーディネーターを設置し、災害医療に関する連絡会の開催等を行う。 ② 事業期間 平成24年度～ ③ 7年度事業内容 災害医療コーディネーターの連絡会の開催等を行う。 (8) 災害時医療確保事業（2,447 千円） ① 事業内容 災害の発生時等に災害現場へDMATを派遣することにより、効果的な医療の確保を図る。 ② 事業期間 平成21年度～ ③ 7年度事業内容 国主催訓練へのDMAT派遣に要する経費への補助やDMAT隊員等の傷害保険料に要する経費等 (9) 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業（1,981 千円） ① 事業内容 地震、台風等の自然災害等で甚大な被害が生じた地域における精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的な災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備のため、専門的な研修等を実施し、訓練に参加することで大規模災害に備える。 ② 事業期間 平成30年度～ ③ 7年度事業内容 DPAT事務局が主催する研修への参加、県内での研修、国主催訓練へのDPAT派遣に要する経費への補助等を行う。 (10) 震災時用医薬品確保事業（1,808 千円） ① 事業内容 災害時に医薬品等の迅速な供給を行うため、必要な医薬品等の確保等を行う。 ② 事業期間 平成8年度～ ③ 7年度事業内容 ・備蓄医薬品等の保管施設（県内28の医療機関等）への管理業務依頼及び備蓄医薬品等の更新 ・流通備蓄医薬品等（医薬品卸業者の流通在庫）の状況確認
--	--

事業名	へき地医療対策事業		
当初予算額	500,463 千円	担当課	健康福祉部医務国保課（内線 3345、3324）
取組みの方向	離島・へき地の医療を適切に確保するために、県立中央病院に設置したへき地医療支援機構により全県を対象にへき地医療支援の企画・調整等を行い、無医地区等への巡回診療やへき地診療所への医師派遣を実施するほか、へき地医療機関に勤務する医師の確保などを行う。 ① 巡回診療 無医地区等（18 地区）への巡回診療の実施を推進 ② 医師派遣 へき地診療所（18 箇所）への医師派遣の実施や派遣体制の確保を推進 ③ 医師確保 自治医科大学卒業医師のへき地診療所等への適切な配置		
事業概要	1. へき地医療拠点病院等運営事業（67,362 千円） (1) 事業内容 へき地医療支援機構を運営するとともに、へき地医療拠点病院が行う巡回診療等に要する経費への補助などを行う。 (2) 事業期間 平成 15 年度～ (3) 7 年度事業内容 ・へき地医療に係る総合的な支援事業の企画調整、無医地区等への巡回診療の調整、へき地診療所への医師派遣の調整等を行うへき地医療支援機構の業務を県立中央病院に委託する。 ・へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療やへき地診療所への医師派遣に要する経費の一部を補助する。 2. へき地診療従事医師確保事業（179,438 千円） (1) 事業内容 自治医科大学でへき地医療従事医師を養成し、へき地医療に従事する医師を確保する。 (2) 事業期間 昭和 47 年度～ (3) 7 年度事業内容 自治医科大学でへき地医療従事医師を養成するための負担金や、自治医科大学を卒業し、医師免許を取得した医師の臨床研修受入れに要する負担金を交付する。 3. へき地医療拠点病院等施設設備整備等事業（246,163 千円） (1) 事業内容 へき地医療対策等を実施するための施設・設備に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 ① へき地医療拠点病院施設設備整備事業 平成 8 年度～ ② へき地診療所施設設備整備事業 平成 8 年度～ (3) 7 年度事業内容 へき地医療拠点病院やへき地診療所が行う施設設備整備に要する経費の一部を補助する。 4. 離島医療等支援事業（7,500 千円） (1) 事業内容 離島住民等の医療の確保を図るため、各種保健医療サービスを提供する。 (2) 事業期間 ① 離島巡回診療事業費補助 平成 2 年度～ ② 離島救急患者輸送費補助 昭和 50 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 離島巡回診療事業費補助（5,500 千円） 済生会が行う診療船を使用した離島巡回診療事業に対し、愛媛、岡山、広島の 3 県と協調して運営に要する経費の一部を補助する。 ② 離島救急患者輸送費補助（2,000 千円） 離島における救急医療体制を確保するため、離島で発生した救急患者の輸送に要する船舶借上料を補助する市町に対して、経費の一部を補助する。		

事業名	医師確保対策事業					
当初予算額	477,759 千円		担当課	健康福祉部健康福祉総務課（内線 3128）、 障害福祉課（内線 3243）、医務国保課（内線 3343、3345）、 感染症対策課（内線 3618）		
取組みの方向	医師の地域偏在や診療科偏在、若手医師の都市部への流出や医師の高齢化、勤務医の不足等に見られる本県の医療環境に対応するため、医師のキャリアステージに応じた切れ目のない総合的かつ体系的な施策の展開を図る。					
	指標番号	指標名	基準値 (R 2年度)	R 7年度 見込	目標値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	26	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	60 人	109 人	108 人	102.1%
事業概要	1. 医師確保対策関連事業（286,767 千円）					
	(1) 医学生支援事業（121,460 千円）					
	① 事業内容					
	香川県医学生修学資金貸付制度を運用するとともに、将来、本県の地域医療を担う医学生のキャリア形成支援を図る。					
	② 事業期間					
	平成 19 年度～					
	③ 7 年度事業内容					
	・将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に対する修学資金の貸与					
	・医学生を対象としたへき地医療機関での地域医療実習の実施					
	(2) 臨床研修医・専攻医確保支援事業（8,082 千円）					
① 事業内容						
県内臨床研修病院、専門研修基幹施設を含めた「オールかがわ」での臨床研修医、専攻医の確保・支援に努める。						
② 事業期間						
平成 23 年度～						
③ 7 年度事業内容						
・県内臨床研修病院等による県外合同説明会(大阪)への参加						
・県内外の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会を開催						
・県内で研修中の臨床研修医を一堂に会した合同セミナーを開催						
・臨床研修プログラム、専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成						
・医療従事者専用情報サイトの活用など、医学生や臨床研修医が求める情報をオール香川で発信						
・臨床医確保に向けたスキルを学ぶ受入担当者研修会を実施						
・県外に在住する医学生が県内臨床研修病院を見学する際の旅費を補助						
・指導医体制の充実を図るため、専門研修基幹施設に対し、指導医養成に係る経費を補助						
(3) 臨床医確保・支援事業（75,254 千円）						
① 事業内容						
医師の地域偏在・診療科偏在や勤務医不足の解消等を目指し、医師の就業相談・あっせんなどへの対応や若手医師のキャリア形成支援等に取り組むとともに、病院勤務医等の就業環境の改善等を図る。						
② 事業期間						
平成 24 年度～						
③ 7 年度事業内容						
・地域医療支援センターにおいて、ワンストップサービスで医師の就業相談・あっせんに対応する。						
・若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関が作成した専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師等を支援する。						
研修奨励金：20 万円/年間（産婦人科・救急科は 40 万円/年間）						

	・産科医等の分娩手当などの支給に要する経費の一部を補助する。 (分娩手当を増額した場合、補助基準額も1万円/分娩から2万円/分娩に増額) (4) データベース構築・情報発信事業 (500 千円) ① 事業内容 登録型医師データベースを運用し、各種情報の発信や医師の就業相談・あっせん等に活用する。 ② 事業期間 平成24年度～ ③ 7年度事業内容 地域医療支援センターのホームページ上で、県内外の勤務医師や医学生等を対象とした登録型医師データベースを運用するとともに、各種事業やイベント等の情報発信を行う。 (5) 女性医師就業・復職支援事業 (2,000 千円) ① 事業内容 女性医師が働き続けることができる環境づくり促進のための啓発活動を支援する。 ② 事業期間 平成26年度～ ③ 7年度事業内容 香川県医師会が実施する女性医師の就業・復職支援に係る啓発活動に係る経費を補助する。 (6) 専門医認定支援事業 (16,221 千円) ① 事業内容 指導医の派遣や出張指導を行う医療機関を支援する等、医師不足地域での専門医研修を促進する。 ② 事業期間 平成30年度～ ③ 7年度事業内容 医師不足地域の医療機関に指導医を派遣・出張指導等を行う医療機関に、派遣・出張指導等に要する人件費、旅費等の経費の一部を補助する。 (7) 地域医療総合医学講座設置事業 (23,000 千円) ① 事業内容 医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るため、香川大学医学部に寄附講座を設置し、地域枠学生・医師への教育・サポート体制の強化や総合診療医の養成に向けた教育等を行う。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 香川大学医学部に設置する寄附講座に要する経費を寄附する。 ⑧ (8) 臨床医確保強化事業 (40,250 千円) ① 事業内容 若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムの参加者への研修奨励金の支給を行う。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 県内の医療機関の専門研修プログラムの参加者(令和8年度採用)への研修奨励金の支給を行う。 研修奨励金：100万円(産婦人科・救急科は200万円)
--	---

	2. 公衆衛生医師確保対策事業（2,727 千円） (1) 公衆衛生医師確保対策事業（1,087 千円） ① 事業内容 香川大学医学部が運営している社会医学系専門医制度に対応した研修プログラムの実施、連携を通じて、受講者の県公衆衛生医師としての確保を図る。 ② 事業期間 平成30年度～ ③ 7年度事業内容 研修プログラムの実施に係る経費を一部負担し、社会医学系専門医の確保・支援に努める。 (2) 公衆衛生理解促進事業（1,640 千円） ① 事業内容 医学部生の公衆衛生医師への理解を深め、進路選択において、社会医学系専門医制度研修プログラム受講などにつなげるための事業等を実施することにより、県公衆衛生医師の確保を図る。 ② 事業期間 平成30年度～ ③ 7年度事業内容 県保健所長と香川大学医学部生等との交流事業や公衆衛生セミナーを実施するほか、啓発用パンフレットを作成する。 3. 精神科医師県内定着促進事業（4,400 千円） (1) 事業内容 精神科医師の不足により、公立病院の精神病床の休止・廃止が相次いでおり、身体合併症患者や処遇困難な患者等への対応が困難になっていることから、精神科医師を育成・確保し、県内の精神科医療体制の維持・確保に努める。 (2) 事業期間 平成28年度～ (3) 7年度事業内容 精神科医師の確保を図るため、県内の医療機関が作成した専門研修プログラムに参加して、精神科専門医資格、精神保健指定医資格の取得を目指す医師を支援する。 4. 地域連携精神医学寄附講座設置事業（28,000 千円） (1) 事業内容 香川大学医学部に設置した寄附講座において、公立病院等における診療支援や身体合併症患者等の受入体制についての研究等を行うとともに、地域の精神科医療連携に関する研究等を行うことにより、精神障害者の医療が適切かつ効率的に提供される体制の整備を行う。 (2) 事業期間 令和5年度～令和9年度 (3) 7年度事業内容 香川大学に設置する寄附講座における人件費・運営費等相当額を寄附する。 5. 感染症対応人材育成事業（15,000 千円） (1) 事業内容 感染症発生時に即応できる感染症分野の専門人材を養成するため、感染症専門医の育成、県内医学生への専門的な感染症教育、県内の医療従事者に対する感染症セミナー等の実施を通じ人材育成を進める。 (2) 事業期間 令和3年度～ (3) 7年度事業内容 感染症専門医の育成、県内医学生への専門的な感染症教育、県内の医療従事者に対する感染症セミナー等の人材育成事業を香川大学に委託する。
--	---

	6. 医療勤務環境改善支援事業（140,865 千円） (1) 医療勤務環境改善支援センター運営事業（865 千円） ① 事業内容 医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関が自主的かつ継続的に取り組む医療勤務環境改善活動を総合的に支援する。 ② 事業期間 平成 27 年度～ ③ 7 年度事業内容 医療勤務環境改善連絡協議会の開催や、医療機関からの相談対応、専門家派遣、及び研修会の開催等を行う。 (2) 勤務医の働き方改革推進事業（140,000 千円） ① 事業内容 勤務医の働き方改革を推進するため、医師の労働時間が長時間となる医療機関への大学病院等からの医師派遣や医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等の取組みを支援する。 ② 事業期間 令和 3 年度～ ③ 7 年度事業内容 医療機関が策定した医師の労働時間短縮計画に基づく、勤務環境改善に向けた取組みに要する経費を補助する。
--	--

事業名	看護職員養成・確保事業		
当初予算額	1,183,986千円	担当課	健康福祉部医務国保課（内線3319、3340）
取組みの方向	看護師等養成所、各医療機関、関係団体等と連携し、看護師等の養成、離職防止、再就職支援の観点から、県内で就業する看護師等の養成・確保に努める。		
事業概要	1. 県内で働く看護職員の確保事業（244,034千円） (1) 看護師等養成所指導事業（168,353千円） ① 事業内容 看護師等養成所の運営費を補助する。 ② 事業期間 昭和46年度～ ③ 7年度事業内容 県内の看護師等養成所の運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 看護学生修学資金貸付事業（72,809千円） ① 事業内容 県内施設への就業促進に向けて、看護学生に修学資金の貸付を行う。 ② 事業期間 昭和38年度～ ③ 7年度事業内容 県内就業をより効果的に促進するため、看護学生に修学資金の貸付を行う。 (3) 看護職員就業促進事業（770千円） ① 事業内容 看護学生や潜在看護職員の県内就業を促進するため、県内医療機関等による合同就職説明会を開催する。 ② 事業期間 平成19年度～ ③ 7年度事業内容 県内の医療機関等による合同就職説明会を開催する。 (4) 助産師出向支援事業（2,102千円） ① 事業内容 県内の助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上等を図るため、県内医療機関間での助産師出向・受入を支援する。 ② 事業期間 平成27年度～ ③ 7年度事業内容 香川県看護協会に委託して、県内医療機関間での助産師出向・受入を実施する。 2. 看護師等の離職防止、再就職支援対策事業（44,833千円） (1) 病院内保育所運営費補助事業（33,234千円） ① 事業内容 女性医師・看護職員等の離職防止・就業支援のため、病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助する。 ② 事業期間 昭和49年度～ ③ 7年度事業内容 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助する。 (2) ナースセンター事業（8,599千円） ① 事業内容 香川県看護協会に設置しているナースセンターにおいて、看護職員の就業支援を行う。 ② 事業期間 昭和51年度～ ③ 7年度事業内容 ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業のための講習会等を行う。 (3) ナースセンター機能強化事業（3,000千円） ① 事業内容 ナースセンターの機能を強化し、看護職員へより積極的な就業・県内定着支援を行う。 ② 事業期間 平成27年度～ ③ 7年度事業内容 就業コーディネーターの配置により、離職者の登録や積極的な就業支援や定着支援を行う。		

	3. 看護職員養成・指導事業（20,486 千円） (1) 看護職員資質向上推進事業（6,781 千円） ① 事業内容 就業看護職員の資質向上を図る研修等を実施する。 ② 事業期間 平成 12 年度～ ③ 7 年度事業内容 訪問看護師養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会等を開催し、臨床実践能力の高い看護師を育成する。 (2) 新人看護職員卒後研修事業（13,705 千円） ① 事業内容 新人看護職員の資質向上・離職防止のため、新人看護職員研修を実施するための支援等を行う。 ② 事業期間 平成 22 年度～ ③ 7 年度事業内容 医療機関等に対して新人看護職員の臨床研修に要する経費の一部を補助するとともに、合同研修を開催する他、経済連携協定等に基づく外国人看護師候補者受入に要する経費の一部を補助する。 4. 県立保健医療大学管理運営事業（874,633 千円） (1) 管理運営費（870,546 千円） ① 事業内容 県立保健医療大学の教育研究等を推進するとともに、施設・設備を維持管理する。 ② 事業期間 平成 16 年度～ ③ 7 年度事業内容 教育・研究環境の整備を行い、大学における教育・研究を適切に実施する。 (2) 卒業生の県内定着促進事業（4,087 千円） ① 事業内容 県立保健医療大学に、学生相談員兼就職コーディネーターを配置し、卒業生の県内定着を促進する。 ② 事業期間 平成 28 年度～ ③ 7 年度事業内容 県立保健医療大学に学生相談員兼就職コーディネーターを配置し、学生と県内医療機関の双方のニーズをマッチングさせることにより県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進する。
--	---

事業名	感染症対策強化事業		
当初予算額	132,451 千円	担当課	健康福祉部感染症対策課（内線 3612、3618、3620）
取組みの方向	県民の生命や健康に重大な影響を与える恐れのある新興感染症や新型インフルエンザなどの感染症発生時に、早期探知や予防対策によりまん延を防止し、良質で適切な医療の提供が図れるよう、感染症に関する医療提供体制の構築、強化充実に努めるとともに、迅速な患者搬送や入院措置等の体制を強化し、予防体制の充実と併せ、感染症対策を積極的に推進する。		
事業概要	1. 感染症対策強化事業（28,028 千円） （1）事業内容 第一種感染症病棟の運営や感染症患者対応資器材等の充実により、感染症予防・対策の強化を図る。 （2）事業期間 平成 27 年度～ （3）7 年度事業内容 ① 第一種感染症病棟運営経費（27,192 千円） ② 感染症対策強化事業（836 千円） 保健所や環境保健研究センター等における感染症発生時の対応能力強化 2. 新たな感染症の流行に備えるための対策強化事業（104,423 千円） （1）新型インフルエンザ対策事業（5,061 千円） ① 事業内容 今後懸念される新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な薬剤や物資の整備を行う。 ② 事業期間 平成 21 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・ 特定接種に係る登録事業 ・ 備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の管理 ・ 個人防護具（保健所等使用分）の備蓄 ・ 患者搬送用機材（陰圧設備）の保健所への配備 （2）新興感染症対応強化事業（14,362 千円） ① 事業内容 新型インフルエンザなどの新興感染症等の発生に備えた連携体制の構築や医療提供体制の整備に加え、感染症への対応力強化のため訓練等を行う。 ② 事業期間 令和 5 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・ 香川県感染症対策連携協議会の運営 ・ 新興感染症等の発生に備えた訓練や研修の実施 ・ 新興感染症発生時の流行初期医療確保措置に係るシステムの運用・保守等の事務を社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会に委託 ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉		

事業名	肝炎総合対策事業		
当初予算額	100,221 千円	担当課	健康福祉部感染症対策課（内線 3620）
取組みの方向	① 利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、重症化予防を図る。 ② インターフェロンやインターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療等に係る医療費を助成し、B型・C型肝炎の早期治療を促進する。 ③ 肝炎患者の治療や相談体制の拡充を図るため、肝疾患診療連携拠点病院の運営費を補助する。 ④ B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者等の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図るとともに、肝がん治療研究の促進を図る。 ⑤ 肝炎患者や肝炎ウイルス陽性者等が適切な医療につながるよう肝炎医療コーディネーターを養成する。		
事業概要	1. 肝炎治療費助成等事業（81,875 千円） (1) 事業内容 B型・C型ウイルス肝炎の早期治療の促進のため、肝炎治療等に係る医療費の助成を行うとともに、肝炎医療コーディネーターを養成する研修等を行う。 (2) 事業期間 平成 20 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 肝炎治療費助成事業（80,030 千円） ② 肝炎システムの管理経費（934 千円） ③ 肝炎総合対策事業事務費（911 千円） 2. 緊急肝炎ウイルス検査事業（1,056 千円） (1) 事業内容 肝炎ウイルスの感染者を早期発見し、適切な治療につなげるため、肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 (2) 事業期間 平成 19 年度～（医療機関委託分は、平成 20 年度～） (3) 7 年度事業内容 委託医療機関において、肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 3. 肝疾患診療連携拠点病院運営事業（11,910 千円） (1) 事業内容 肝疾患診療連携拠点病院における医療連携・相談体制の拡充を図り、県内の肝疾患診療ネットワーク構築の推進を図る。 (2) 事業期間 平成 23 年度～ (3) 7 年度事業内容 肝疾患診療連携拠点病院である県立中央病院、香川大学医学部附属病院に運営費を補助する。 4. 陽性者フォローアップ事業（340 千円） (1) 事業内容 重症化予防を図るため、B型・C型肝炎ウイルス検査未受検者や陽性者に対し、医療機関への受診勧奨及び受診確認や検査費用の助成を行う。 (2) 事業期間 平成 26 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 初回精密検査・定期検査費用助成（148 千円） ② 陽性者フォローアップ事業（192 千円） 5. 肝がん治療研究促進事業（5,040 千円） (1) 事業内容 B型・C型肝炎ウイルス起因の重度肝硬変・肝がん患者の入院・外来医療にかかる医療費について、一部助成するとともに、肝がんの治療研究を促進する。 (2) 事業期間 平成 30 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 医療費助成事業（4,830 千円） ② 事務費（210 千円）		

事業名	麻薬・覚醒剤等取締事業		
当初予算額	4,218 千円	担当課	健康福祉部薬務課（内線 3354）
取組みの方向	麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等による薬物乱用防止のため、関係機関と連携して取締りや広報啓発活動を実施する。また、若年層に重点を置き、薬物の弊害等に関する正しい知識の普及を行う。 ① 麻薬、向精神薬、覚醒剤等の取扱い施設に対する立入指導及び取締りを行う。 ② 地域に根差した広報キャンペーン等の薬物乱用防止啓発活動を実施する。 ③ 小・中、高等学校等における「薬物乱用防止教室」の開催を推進する。		
事業概要	1. 麻薬及び向精神薬等取締事業（4,218 千円） (1) 事業内容 薬物乱用防止のため、麻薬等の取扱い施設への立入指導及び広報啓発活動を行う。 (2) 7年度事業内容 ① 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等取扱施設へ立入調査を行い、適正管理を指導する。 ② 麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員（県下 約 240 名）による地域に根差した広報啓発活動を実施する。 ③ 街頭キャンペーンや各地域の文化祭、健康展等において、パネル展示や啓発資材の配布等を行う。 ④ 小・中、高等学校等における「薬物乱用防止教室」の開催を推進し、薬物乱用の危険性、有害性等を講習する。 ⑤ 香川県薬物乱用対策推進本部会議を開催し、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、薬物乱用対策の総合的な企画調整を行う。 ⑥ 薬物乱用防止に功績のあった者に対する表彰を行う。		

事業名	食の安全確保対策事業		
当初予算額	12,084 千円	担当課	健康福祉部生活衛生課（内線 3268）
取組みの方向	食の安全を確保するため、生産から消費まで各段階における監視指導や食品の検査等の計画的な実施、HACCP に沿った衛生管理の運用支援により、消費者の視点に立った食品保健行政の実効を図る。		
事業概要	1. 事業内容 「食品安全基本法」及び「食品衛生法」に基づき、消費者、生産者、学識経験者、食品営業者や流通業者の意見を反映した食品安全行政を総合的に推進し、本県における食の安全・安心の確保に努める。 2. 事業期間 平成 15 年度～ 3. 7 年度事業内容 (1) 食の安全推進懇談会等事業（134 千円） 「食の安全推進懇談会」の意見を踏まえ、「香川県食の安全・安心基本指針」に基づく「香川県食品衛生監視指導計画」を策定する。 (2) 食中毒等対策事業（6,514 千円） 食中毒発生時における病因物質等を特定するための検査や食中毒予防のための情報提供を行うほか、広域的な食中毒事案に関して、国及び他自治体と相互に連携・協力を行う。 (3) 食品衛生監視指導事業（2,278 千円） 改正食品衛生法の施行に伴い、原則すべての食品等事業者には HACCP に沿った衛生管理の実施が義務付けられたことから、食品衛生機動班や専門指導班による保健所所管区域を越えた監視・指導を行うとともに、HACCP に沿った衛生管理の適切な運用を支援する講習会を開催する。 ① 食品衛生監視指導事業（460 千円） ② HACCP 監視指導事業（1,818 千円） (4) 輸入食品衛生対策事業（3,158 千円） 市場に流通する輸入食品による危害防止を図るため、残留農薬や添加物等の検査を実施する。		

事業名	人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業					
当初予算額	99,882 千円		担当課	健康福祉部生活衛生課（内線 3264）		
取組みの方向	「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護管理に関する普及啓発や、犬猫の殺処分数の減少に向けた施策を進めることにより、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指す。					
	指標 番号	指 標 名	基 準 値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	107	犬猫の殺処分数	犬 5 7 0 頭 猫 3 4 2 匹	犬 4 2 7 頭 猫 3 0 7 頭	犬 2 5 % 減 4 2 7 頭 猫 1 0 % 減 3 0 7 匹	1 0 0 %
事業概要	1. 人にも動物にもやさしい香川づくり推進事業（15,550 千円） (1) 事業内容 人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けて、県民全体で動物愛護管理についての共通した理解が形成されるよう普及啓発を行うほか、地域住民及び市町等と連携し、飼い主のいない犬猫の収容数抑制対策に取り組むとともに、保健所に収容された犬猫の譲渡・返還を推進することにより、殺処分数の減少を図る。 (2) 事業期間 平成 26 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 飼い主のいない猫対策事業（7,175 千円） 飼い主のいない猫による糞尿被害などを地域の課題にとらえ、地域住民、市町、保健所が一丸となつて解決に取り組む活動等について、不妊去勢手術の費用等を市町に補助することにより支援する。 ・ 飼い主のいない猫の適正な管理に取り組む地域を支援するため、市町を通じて地域猫活動に必要な経費を補助 ② 飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、収容数の減少に繋げるため、市町を通じて不妊去勢手術費用を補助 ② 保健所収容動物適正管理事業（3,921 千円） 保健所に収容された犬猫の譲渡・返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理を行う。 ③ 保健所収容動物預かりボランティア支援事業（3,254 千円） 動物福祉への配慮や家庭動物としての資質向上を図り、より多くの犬猫を譲渡・返還につなげるとともに、飼養管理に必要な物品の支給や診療費用の補助などによりボランティアの活動を支援する。 ④ 狂犬病予防及び野犬対策事業（1,200 千円） 2. 動物愛護センター事業（84,332 千円） (1) 事業内容 犬猫の殺処分数の減少を図り、人と動物との調和のとれた共生社会を目指すため、高松市と共同で運営する「さぬき動物愛護センター」を拠点として、動物愛護管理の普及啓発と犬猫の適正な譲渡の推進を行う。 (2) 事業期間 平成 30 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業（1,260 千円） ・ 譲渡前トライアル制度や専門家による犬の馴化・訓練の実施 ・ センターが地域に出向き、県民の身近な場所で譲渡会や啓発イベントなどを開催 ② ボランティア活動支援事業（2,502 千円） ・ 譲渡ボランティアが管理する犬猫の診療費用の補助 ・ 譲渡動物の飼養管理サポーターの育成 ③ 動物愛護センター運営管理費（80,570 千円） ・ 「センター通信」の発行 ・ 週末、月毎の定期的なイベントの開催 ・ 譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 ・ 庁舎維持管理経費 等					

事業名	単県医療費支給事業														
当初予算額	2,860,984 千円	担当課	健康福祉部障害福祉課（内線 3246） 子ども家庭課（内線 3215、3216）												
取組みの方向	子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者等の健康の保持・増進並びに生活の安定に貢献することにより、福祉の向上を図る。														
事業概要	1. 子ども医療費助成事業（1,328,736 千円） (1) 事業内容 子ども医療費の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に補助する。 (2) 事業期間 昭和 48 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 対象者 小学校 3 年生までの子ども ② 補助割合 1／2 ③ 所得制限 なし ④ 自己負担 なし 2. ひとり親家庭等医療費支給事業（430,106 千円） (1) 事業内容 ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等に医療費の一部を公費負担する市町に補助する。 (2) 事業期間 昭和 51 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 対象者 母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童 など ② 補助割合 1／2 ③ 所得制限 あり ④ 自己負担 <table><tr><td>市町村民税非課税世帯の者</td><td>自己負担なし</td></tr><tr><td>市町村民税課税世帯の者</td><td>1 レセプト当たり外来 500 円、入院 1,000 円まで</td></tr></table> 3. 重度心身障害者等医療費等支給事業（1,102,142 千円） (1) 事業内容 重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、市町が行う重度心身障害者等に係る医療費支給事業に補助する。 (2) 事業期間 昭和 49 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 対象者 身障手帳 1 ～ 3 級所持者等（新たな対象者は 65 歳未満でこれらに該当した者） ② 補助割合 1／2 ③ 所得制限 あり ④ 自己負担 <table><tr><td colspan="2">自立支援医療（更生医療・育成医療）</td><td>自己負担なし</td></tr><tr><td rowspan="2">その他の医療</td><td>市町村民税非課税世帯の者</td><td>自己負担なし</td></tr><tr><td>市町村民税課税世帯の者</td><td>1 レセプト当たり外来 500 円、入院 1,000 円まで</td></tr></table> ⑤ 審査事務の円滑化を図るため、市町が負担する審査手数料の一部を助成			市町村民税非課税世帯の者	自己負担なし	市町村民税課税世帯の者	1 レセプト当たり外来 500 円、入院 1,000 円まで	自立支援医療（更生医療・育成医療）		自己負担なし	その他の医療	市町村民税非課税世帯の者	自己負担なし	市町村民税課税世帯の者	1 レセプト当たり外来 500 円、入院 1,000 円まで
市町村民税非課税世帯の者	自己負担なし														
市町村民税課税世帯の者	1 レセプト当たり外来 500 円、入院 1,000 円まで														
自立支援医療（更生医療・育成医療）		自己負担なし													
その他の医療	市町村民税非課税世帯の者	自己負担なし													
	市町村民税課税世帯の者	1 レセプト当たり外来 500 円、入院 1,000 円まで													

事業名	少子化対策局面打開パッケージ					
当初予算額	2,742,990 千円		担当課	健康福祉部子ども政策課（内線 3225、3226）、子ども家庭課（内線 3215、3216）、商工労働部労働政策課（内線 3474、3480、3481）、農政水産部農政課（内線 3722）、教育委員会高校教育課（内線 5294）、保健体育課（内線 5323）、生涯学習・文化財課（内線 5399）、総務部総務学事課（内線 2422）、政策部男女参画・県民活動課（内線 2276）		
取組みの方向	若い世代が定住し、結婚の希望をかなえ、誰もが夢と仲間を持って、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」を、社会全体が一体となつてつくる。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 3 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	1	子育てにかかる費用の社会的支援が「十分である」「どちらかといえば十分である」と答えた者の割合	19.4%	—	23.4%	—
1. 経済的負担の軽減（2,406,198 千円） (1) 子ども医療費助成事業（1,328,736 千円）（再掲） ① 事業内容 子ども医療費の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に補助する。 ② 事業期間 昭和 48 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・対象者：小学校 3 年生までの子ども（所得制限なし） ・補助割合：1／2 ・自己負担：なし (2) 第 3 子以降学校給食費無償化事業（307,347 千円） ① 事業内容 多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、市町等が実施する第 3 子以降の学校給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行う。 ② 事業期間 令和 5 年度～ ③ 7 年度事業内容 第 3 子以降の給食費無償化に取り組む市町等への補助及び県立学校における給食費無償化の実施 (3) 県産農水産物学校給食利用拡大事業（214,500 千円）（再掲） ① 事業内容 食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るため、県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに対して、食材費の一部を補助する。 ② 事業期間 令和 5 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・対象者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ・補助額：1 人あたり 250 円（1 食あたり 50 円× 5 日分）／月 ⑨ (4) 高校生向けタブレット購入等支援事業（県立高等学校）（220,199 千円） ① 事業内容 県立高校に入学する生徒が授業等で使用するタブレット等の購入費についての補助等を行うことにより、高校生を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。 ② 事業期間 令和 7 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・対象：授業で使用するタブレット等を購入する県立高校生 経済的に購入が困難な生徒へは申請により無償貸与 ⑨ (5) 高校生向けタブレット購入等支援事業（私立高等学校）（47,889 千円）（再掲） ① 事業内容 私立高校に入学する生徒が授業等で使用するタブレット等の購入費について減免等を行う学校法人に対して補助することにより、高校生を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。 ② 事業期間 令和 7 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・対象：授業で使用するタブレット等を購入する私立高校生 経済的に購入が困難な生徒へは申請により無償貸与 (6) 県立高校教室空調経費公費化事業（167,341 千円） 県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図る。						

	(7) 不妊治療助成事業 (33,726 千円) ① 事業内容 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、市町が行う不妊治療費助成事業に補助する。 ② 事業期間 平成16年度～ ③ 7年度事業内容 ・対象者：治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精（先進医療を併用する場合を含む） ・補助額：④ 上限5万円／回（高松市を除く） ⑤ ④に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額／回（子ども1人につき通算2回） (8) 妊婦のための支援給付事業 (72,776 千円) ① 事業内容 妊娠期の負担を軽減するため、妊娠・出産育児関連用品の購入や一時預かりサービスなどの各種支援サービスを利用するための経済的支援を実施する市町に対して、その事務に要する経費を補助等する。 ② 事業期間 令和4年度～ ③ 7年度事業内容 ・補助対象経費：妊婦のための支援給付事業（※）を実施するために要する経費 ・補助率：国1／2、県1／4、市町1／4 ※妊婦のための支援給付事業（市町が実施主体） ・対象者：県内に住所を有する妊婦 ・支給額：妊婦及び妊娠している子どもの人数（流産・死産等を含む）×5万円相当 ・負担割合：国10／10 (9) 産後ケア事業 (11,684 千円) ① 事業内容 産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を受けることができるよう、市町が実施する産後ケア事業に係る経費の一部を補助する。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 補助割合：国1／2、県1／4、市町1／4 (10) 産後ケア交通費補助事業 (2,000 千円) ① 事業内容 県内どこに住んでいても安心してケアを受けることができる環境を整えるため、市町が実施する産後ケアを受ける際の交通費を補助する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 ・対象経費：産後ケアサービスを受ける際に必要な交通費（自家用車利用除く） ・補助割合：県1／2、市町1／2 ・補助上限：往復1万4千円／回（5回まで） 2. 子育て拠点の充実 (227,286 千円) (1) かがわ子育てステーション事業 (6,182 千円) ① 事業内容 子育てに関する相談支援や情報の提供が受けられ、子育て家庭同士の交流ができるなど、一定のサービスと定期的な開所日の設定といった要件を満たす子育て拠点を「かがわ子育てステーション」として登録し、利用促進のための情報発信等を行う。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 ⑥ ・ステーションにおいて、子育て家庭を対象にしたイベントを実施する。 ・ステーションの支援力向上やネットワーク構築を図るための研修会や交流会を開催する。 (2) 派遣保育士による保育の受け皿拡大事業 (5,024 千円) ① 事業内容 年度途中に発生する待機児童の受入れを可能とするため、必要な保育士の派遣に要する経費を負担する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 ・派遣回数：上限なし ・派遣期間：当該年度末まで
--	---

	(3) 派遣保育士による一時預かり拡大事業 (3,768 千円) ① 事業内容 一時預かり事業の実施を支援するため、必要な保育士の派遣に要する経費を負担する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 ・派遣回数：上限なし ・派遣期間：当該年度末まで (4) 保育所等 I C T 化推進事業 (9,100 千円) ① 事業内容 保育士の業務負担軽減等のため、私立保育所等の I C T 化に要する経費を補助する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 ・対象経費：私立保育所等の I C T 化に要する経費のうち、以下の事業者負担分 国1／2、市町1／4、事業者1／4 ⑤ 保育環境充実支援事業 (45,000 千円) ① 事業内容 特別な配慮を要する子どもの保育環境を充実させるため、障害児を受け入れる私立保育所等が、常勤保育士等を療育支援補助者として配置する経費を支援する市町に対して、補助する。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 補助割合：県1／2、市町1／2 (6) 保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業 (9,747 千円) ① 事業内容 保護者の負担感を軽減するとともに、保育者等の業務の負担軽減にもつなげるため、使用済み紙おむつを私立保育所等で処分する経費を支援する市町に対して、補助する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 補助割合：県1／2、市町1／2 (7) 多胎妊産婦等支援事業 (970 千円) ① 事業内容 双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催する。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 補助割合：国1／2、県1／2（一部市町負担） (8) さぬきこどもの国魅力向上推進事業 (147,495 千円) さぬきこどもの国の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具をリニューアルする。 ・家族で遊べるゾーンの整備（遊びを通して体力づくりを行えるよう、トランポリンやクライミングなど、幅広い年齢層が遊べる遊具等を配置） 3. みんなで子育て (109,506 千円) ① 出会い・恋愛・結婚 G O U P 事業 (6,000 千円) ① 事業内容 若い世代が希望する自然な出会い・恋愛を促進するための情報発信を行うとともに、かがわ縁結び支援センターと民間事業者との連携により、結婚を希望する人が安心・安全かつ効果的に婚活に取り組めるよう、各種施策を実施する。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 ・マッチングアプリ事業者と連携した情報発信及び啓発セミナーを実施する。 ・結婚相談所と連携したかがわ縁結び支援センター利用者向け個別相談会を実施する。 ・SNSを活用した交流イベント等の情報発信を行う。 (2) かがわ縁結び支援センター事業 (47,243 千円) ① 事業内容 少子化の大きな要因となっている晩婚化の進行や未婚率の上昇を抑制するため、結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）」において、結婚支援に取り組む。 ② 事業期間 平成28年度～ ③ 7年度事業内容 ・1対1の個別マッチング（縁結びマッチング）や登録企業・団体等（応援団体）が実施する婚活イベント（縁結びイベント）への支援を行う。 ④ マイナンバーカードを活用した利用登録のオンライン化を実施する。
--	--

	(3) 結婚・子育て応援情報発信事業（1,300 千円） ① 事業内容 社会全体で結婚や子育てを応援する取組みを促進するとともに、結婚・子育てに関する情報を発信する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 結婚・子育てを応援する機運を醸成するため、県内経済団体と連携・協力して、結婚の機運醸成や子育てしやすい環境づくりに資する取組みを実施するほか、美容院等を通じた情報発信を行う。 (4) 二人の未来応援パスポート事業（1,108 千円） ① 事業内容 社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、婚姻届を提出した新婚夫婦等が協賛店で優待サービスを利用できるパスポートを配付する。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 新婚夫婦等が優待サービスを利用できる協賛店を募集し、所在地やサービス内容について情報発信するとともに、新婚夫婦等にパスポートを配付する。 ⑤ 仕事と子育て両立体験事業（6,722 千円） ① 事業内容 大学生等の若い世代に対して、企業等で働く共働き家庭を訪問するインターンシップを県内企業等と連携して提供し、仕事と子育ての両立を体験的に学ぶ機会を通じて、自らのライフデザインを考えるきっかけとする。 ② 事業期間 令和7年度～ ③ 7年度事業内容 大学生等を対象として、ライフデザインを学ぶ講座や共働き家庭の日常を体験できるプログラムを実施する。 (6) 次代を担う若者のライフデザイン講座事業（1,906 千円） ① 事業内容 若い世代が希望する結婚、妊娠・出産を実現できるよう、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を高校の授業の一環として開催するなど、若い頃から将来の人生設計を考える機会を提供する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 若い世代を対象として、ライフデザインの重要性等を学ぶ講座を開催する。 (7) 男性の家事・育児参画の推進（10,480 千円） ① 事業内容 男性の家事・育児参画を促すための研修等を実施する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 ・男性育児休業等取得支援事業（1,500 千円） 男性の育児休業取得に課題を抱えている企業に対し、個別支援を実施するとともに企業間のネットワークづくりを進める。 ・誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業（8,980 千円） 短時間正社員の新たな雇用や、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等に対し、助成を行う。（SDGs登録事業者は補助率嵩上げ、⑤短時間正社員を雇用する取組みへの支援） (8) 家庭教育応援事業（523 千円） ① 事業内容 家庭教育に悩みや不安を抱えている保護者が地域の中で安心して家庭教育ができるよう、保護者への学びの場の提供や地域の居場所づくり等、家庭教育支援の環境を整えていく。 ② 事業期間 令和6年度～ ③ 7年度事業内容 家庭教育支援チームの利用を促進するため、パンフレットの作成や地域との連携等による認知度の向上を図るとともに、家庭教育支援関係者への研修会等を実施するなどネットワークづくりの場を設ける。 (9) 女性向けビジネススキルアップ研修支援事業（1,250 千円） ① 事業内容 女性の職業能力の向上を図る研修を実施する。 ② 事業期間 令和5年度～
--	--

	③ 7年度事業内容 出産・子育て等によりキャリアが中断した女性の就職を支援するため、即戦力として求められるパソコン操作等に関する短期間の研修を実施する。 (10) 女性デジタル人材育成事業 (1,500 千円) (再掲) ① 事業内容 あらゆる分野における女性の活躍を促進する事業を実施する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 女性のデジタル分野での就労に対する意識を醸成するため、女性登用の必要性や現在求められるスキルなどをロールモデルから学び、デジタルスキル習得への関心を促すセミナーやワークショップ等を開催する。 (11) 高等技術学校施設内訓練託児サービス事業 (3,579 千円) ① 事業内容 高等技術学校の施設内訓練に託児サービスを付加する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 乳幼児等を子育て中の女性等が高等技術学校の施設内訓練を受講しやすい環境を整備するため、民間の託児施設を活用した託児サービスを付加する。 (12) 女性人材正規雇用促進事業 (5,027 千円) ① 事業内容 女性の正規雇用での就職を促進するため、女性求職者と県内企業とのマッチング支援を図る。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 「就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」において、子育てを応援する企業等からの女性向け求人の開拓や、相談対応などを行う人材採用コーディネーターを配置し、女性求職者と県内企業とのマッチング支援を図る。 (13) 女性・高齢者等就労相談拠点運営事業 (18,727 千円) ① 事業内容 「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、相談支援・職場実習等を通して、就労意欲を喚起し、新規就業につなげる。 ② 事業期間 令和元年度～ ③ 7年度事業内容 県内2カ所に設置している「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行う。 (14) 女性が輝くリーダー養成事業 (4,141 千円) (再掲) ① 事業内容 あらゆる分野における女性の活躍を促進する事業を実施する。 ② 事業期間 令和5年度～ ③ 7年度事業内容 地域や働く場における女性リーダーの育成を推進するためのセミナーを開催するとともに、女性のネットワークのつながりを強化するための意見交換会等を実施する。
--	---

事業名	地域子育て推進事業					
当初予算額	3, 117, 259 千円		担当課	健康福祉部子ども政策課（内線 3210、3225、3226）、 子ども家庭課（内線 3211）、健康福祉総務課（内線 3118）		
取組みの方向	結婚を希望する男女を応援するほか、地域における子ども・子育て支援の充実を図るとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。					
	指標番号	指 標 名	基準値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目標値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	3	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	99 か所	103 か所	103 か所	100. 0%
	6	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕	1, 361 組 (H29～R2 年度)	1, 730 組 (R3～R7 年度)	1, 730 組	100. 0%
事業概要	1. 結婚支援事業（64, 279 千円）					
	(1) 事業内容					
	少子化の大きな要因となっている晩婚化の進行や未婚率の上昇を抑制するため、結婚を希望する男女を応援する取組みや、結婚、妊娠・出産、子育てを含んだ人生設計を考える機会の創出、社会全体で結婚や子育てを応援する機運を醸成する取組み等を行う。					
	(2) 事業期間 平成 28 年度～					
	(3) 7 年度事業内容					
	① 出会い・恋愛・結婚GO UP 事業（6, 000 千円）（再掲）					
	若い世代が希望する自然な出会い・恋愛を促進するための情報発信を行うとともに、かがわ縁結び支援センターと民間事業者との連携により、結婚を希望する人が安心・安全かつ効果的に婚活に取り組めるよう、各種施策を実施する。					
	② かがわ縁結び支援センター事業（47, 243 千円）（再掲）					
	・ 1 対 1 の個別マッチング（縁結びマッチング）や登録企業・団体等（応援団体）が実施する婚活イベント（縁結びイベント）への支援を行う。					
	③ 結婚・子育て応援情報発信事業（1, 300 千円）（再掲）					
	社会全体で結婚や子育てを応援する機運を醸成する取組みを行うとともに、結婚や子育てに関する情報を発信する。					
	④ 二人の未来応援パスポート事業（1, 108 千円）（再掲）					
	社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、婚姻届を提出した新婚夫婦等が協賛店で優待サービスを利用できるパスポートを配付する。					
	⑤ 仕事と子育て両立体験事業（6, 722 千円）（再掲）					
	大学生等の若い世代に対して、企業等で働く共働き家庭を訪問するインターンシップを県内企業等と連携して提供し、仕事と子育ての両立を体験的に学ぶ機会を通じて、自らのライフデザインを考えるきっかけとする。					
⑥ 次代を担う若者のライフデザイン講座事業（1, 906 千円）（再掲）						
若い世代が希望する結婚、妊娠・出産を実現できるよう、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を高校の授業の一環として開催するなど、若い頃から将来の人生設計を考える機会を提供する。						
2. 地域子育て推進事業（378, 103 千円）						
(1) 事業内容						
地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、以下の事業を実施する市町に補助する。						
(2) 事業期間 平成 25 年度～						
(3) 7 年度事業内容						
① 地域子育て支援拠点事業（280, 047 千円）						
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等の援助を行う市町に対して補助する。						
② ファミリー・サポート・センター事業（20, 140 千円）						
地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助する。						

	③ 利用者支援事業（71,734 千円） 教育・保育・保健その他子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、保護者等からの相談に応じながら必要な助言等を行い、関係機関との連絡調整等を行う市町に対して補助する。 ④ かがわ子育てステーション事業（6,182 千円）（再掲） 子育てに関する相談支援や情報の提供が受けられ、子育て家庭同士の交流ができるなど、一定のサービスと定期的な開所日の設定といった要件を満たす子育て拠点を「かがわ子育てステーション」として登録し、利用促進のための情報発信等を行う。 ⑨ ・ステーションにおいて、子育て家庭を対象にしたイベントを実施する。 ・ステーションの支援力向上やネットワーク構築を図るための研修会や交流会を開催する。 3. 地域子育て支援人材養成事業（9,000 千円） (1) 事業内容 小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員の養成を図る。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 「子育て支援員」及び「放課後児童支援員」の養成研修を実施し、研修を修了した者を認定する。 4. 「子育てをみんなで支えるかがわづくり」推進事業（681 千円） (1) 事業内容 店舗や企業等が取り組む「みんな子育て応援団」の活動を促進し、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成する。 (2) 事業期間 平成 22 年度～ (3) 7 年度事業内容 子育て支援に取り組む団体等の顕彰を行うとともに、子どもが 3 人以上いる家庭に対して協賛店で割引などのサービスを受けられる「さんさんパスポート」や子育て家庭の外出を支援する「かがわ子ども駅」などの「みんな子育て応援団」活動の広報啓発等を行い、民間と連携して子育て家庭にやさしい社会づくりに取り組む。 5. 市町少子化対策重点推進事業（57,272 千円） (1) 事業内容 市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対して交付金を交付する。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 国の交付金を活用して市町が行う地域少子化対策重点推進事業及び結婚新生活支援事業に対して補助する。 6. 子どもの貧困解消対策推進事業（6,211 千円） (1) 事業内容 子どもの貧困を解消し、貧困による困難を子どもたちが強いられないことがない社会づくりに向けた対策の総合的な推進を図る。 (2) 事業期間 平成 27 年度～ (3) 7 年度事業内容 貧困の状況にある子どもへの支援活動と支援に関心のある個人や企業・団体等を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化を図る。 ⑨ 7. ひとり親家庭生活支援事業（9,998 千円） (1) 事業内容 ひとり親家庭が抱える育児や家事、健康管理等の生活一般に係る悩みについての相談支援、各種支援策の情報提供等を地域の民間団体の活用により実施する。
--	--

	(2) 事業期間 令和7年度～ (3) 7年度事業内容 ・SNSの活用等も含めた土日等における対応も可能な相談支援体制を整備する。 ・生活向上に向けた講習会やひとり親同士が悩みを共有できる座談会等を開催する。 ・別居する親子が安全に交流できるよう支援する。 8. ひとり親家庭学習支援員派遣事業 (10,000 千円) (1) 事業内容 ひとり親家庭に学習支援員を派遣することにより、ひとり親家庭の子どもの学習の充実を図る。 (2) 事業期間 平成27年度～ (3) 6年度事業内容 ひとり親家庭の子どもの学力の向上及び学習習慣の維持を図るため、ひとり親家庭に学習支援員を派遣し、基本的な学習習慣の習得支援・学習支援等を行う。 ・対 象：小学生、中学生 ・派遣回数：小学生：60分×月3回×10か月、中学生：90分×月4回×10か月 ・負担割合：国1／2、県1／2 9. 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 (11,353 千円) (再掲) 生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の中学生等やその保護者に対し、学習や進路選択、就労等の支援を行う。(新)中学生等の学習支援において、個別訪問型に加え、会場型による学習指導を実施) 10. 児童扶養手当支給事業 (575,428 千円) (1) 事業内容 児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給する。 (2) 事業期間 昭和60年度～ (3) 7年度事業内容 ①支給対象者：郡部在住の母子家庭等の母等 ②手 当 額：全部支給 46,690 円／月、一部支給 46,680～11,010 円／月 第2子以降加算 11,030～5,520 円／月 11. 児童手当給付事業 (1,846,332 千円) (1) 事業内容 市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。 (2) 事業期間 昭和47年度～ (3) 7年度事業内容 ①支給対象児童：高校修了前まで（18歳到達後最初の3月31日まで） ②手 当 額：0歳から3歳未満（第1・2子） 15,000 円／月 3歳以上高校修了前（第1・2子） 10,000 円／月 第3子以降 30,000 円／月 12. さぬきこどもの国魅力向上推進事業 (147,495 千円) (再掲) さぬきこどもの国の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具をリニューアルする。 ・家族で遊べるゾーンの整備（遊びを通して体力づくりを行えるよう、トランポリンやクライミングなど、幅広い年齢層が遊べる遊具等を配置） 13. みんなで子どもを育てる県民運動事業 (1,107 千円) 「みんなで子どもを育てる県民運動」を推進し、地域の大人みんなで子どもたちを育てていく機運を高める。
--	---

事業名	すこやか子育てサポート推進事業		
当初予算額	1,659,275 千円	担当課	健康福祉部子ども家庭課（内線 3215）
取組みの方向	安心できる母子保健医療体制の充実や総合的な周産期医療体制の整備を図るとともに、不妊・不育症に関する相談や支援体制の充実を図る。		
事業概要	1. 子ども医療費助成事業（1,328,736 千円）（再掲） （1）事業内容 子ども医療費の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に補助する。 （2）事業期間 昭和 48 年度～ （3）7 年度事業内容 ①対象者：小学校 3 年生までの子ども（所得制限なし） ②補助割合：1／2 ③自己負担：なし 2. 不妊対策推進事業（40,167 千円） （1）不妊治療助成事業（33,726 千円）（再掲） ① 事業内容 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、市町が行う不妊治療費助成事業に補助する。 ② 事業期間 平成 16 年度～ ③ 7 年度事業内容 ・対 象 者：治療期間初日の妻の年齢が 43 歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精（先進医療を併用する場合を含む） ・補 助 額：① 上限 5 万円／回（高松市を除く） ② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が 5 万円を超える場合、5 万円を超える額の全額／回（子ども 1 人につき通算 2 回） （2）不育症対策推進事業（1,150 千円） ① 事業内容 不育症検査・治療に要する費用の一部を助成する。 ② 事業期間 平成 30 年度～ ③ 7 年度事業内容 ○不育症治療助成 ・補助対象：県内（高松市を含む）に居住する者が不育症治療として行うへパリン療法 ・補 助 額：1 回の妊娠期間中の自己負担額に対して、上限 15 万円。（助成回数の制限はなし） ○不育症検査助成 ・補助対象：県内（高松市を除く）に居住する者が行う不育症検査 ・補 助 額：1 回の検査につき上限 5 万円（助成回数の制限はなし） （3）不妊・不育症相談センター事業（2,964 千円） ① 事業内容 不妊や不育症に悩む夫婦等を対象に個別相談を行う。 ② 事業期間 平成 11 年度～ ③ 7 年度事業内容 看護師、心理カウンセラー等による電話相談、面接相談等を行う。 （4）妊孕性温存療法助成事業（2,327 千円）（再掲） ① 事業内容 がん等の患者が妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療を行う費用のうち、保険診療対象外の経費の一部を助成するとともに、医療従事者等を対象とした研修を行う。 ② 事業期間 令和元年度～ ③ 7 年度事業内容 ・補助対象：43 歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療 ・補 助 額：① 妊孕性温存療法の凍結費用（上限額）：胚（受精卵）35 万円、未受精卵子 20 万円、卵巣組織 40 万円、精子 3 万円など（助成回数は 1 人 2 回まで） ② 温存後生殖補助医療の費用（上限額）：凍結した胚（受精卵）10 万円、凍結した未受精卵子 25 万円、凍結した卵巣組織 30 万円、凍結した精子 30 万円など（助成回数は妻の年齢が 40 歳未満で 6 回まで、40 歳以上で 3 回まで） 3. 妊婦のための支援給付事業（72,776 千円）（再掲） （1）事業内容 妊娠期の負担を軽減するため、妊娠・出産育児関連用品の購入や一時預かりサービスなどの各種支援サービスを利用するための経済的支援を実施する市町に対して、その事務に要する経費を補助等する。 （2）事業期間 令和 4 年度～		

	(3) 7年度事業内容 ・補助対象経費：妊婦のための支援給付事業（※）を実施するために要する経費 ・補助率：国1／2、県1／4、市町1／4 ※妊婦のための支援給付事業（市町が実施主体） ・対象者：県内に住所を有する妊婦 ・支給額：妊婦及び妊娠している子どもの人数（流産・死産等を含む）×5万円相当 ・負担割合：国10／10 4. 妊娠出産サポート事業（4,665千円） (1) 事業内容 助産師や医師による夜間休日や、地域での出張相談などにも対応し、妊娠や出産等の悩みや不安に対する相談支援の充実等を図る。 (2) 事業期間 平成26年度～ (3) 7年度事業内容 助産師等による電話相談や来所相談、地域での出張相談など、県民が気軽に妊娠・出産について相談できる体制の整備を図るとともに、正しい知識の普及啓発を図る。 5. 妊娠・出産包括支援推進事業（800千円） (1) 事業内容 県内における妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業等）の実施体制の整備のため、連絡調整会議、専門職研修、事業のニーズ把握調査等を行う。 (2) 事業期間 令和6年度～ (3) 7年度事業内容 ・産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を中心に実施体制整備を行う。 ⑨・外国人妊産婦が必要な支援を受け、地域で孤立しない環境整備を行うため、保健師等を対象とした外国人妊産婦等支援に関する研修を実施する。 6. 産後ケア事業（11,684千円）（再掲） (1) 事業内容 産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を受けることができるよう、市町が実施する産後ケア事業に係る経費の一部を補助する。 (2) 事業期間 令和6年度～ (3) 7年度事業内容 補助割合：国1／2、県1／4、市町1／4 7. 産後ケア交通費補助事業（2,000千円）（再掲） (1) 事業内容 県内どこに住んでいても安心してケアを受けることができる環境を整えるため、市町が実施する産後ケアを受ける際の交通費を補助する。 (2) 事業期間 令和5年度～ (3) 7年度事業内容 ①対象経費：産後ケア事業を受ける際に必要な交通費（自家用車利用除く） ②補助割合：県1／2、市町1／2 ③補助上限：往復1万4千円／回（5回まで） 8. 多胎妊産婦等支援事業（970千円）（再掲） (1) 事業内容 双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催する。 (2) 事業期間 令和6年度～ (3) 7年度事業内容 補助割合：国1／2、県1／2（一部市町負担） 9. 新生児マススクリーニング検査実施事業（17,411千円） (1) 事業内容 先天性代謝異常等による心身障害の発生を予防するため、新生児を対象に血液によるスクリーニング検査を行い、早期発見、早期治療を図る。 (2) 事業期間 昭和52年度～ (3) 7年度事業内容 保護者が検査を希望する新生児を対象に、先天性代謝異常等20疾患についてスクリーニング検査を行う（検査料は無料、採血料のみ保護者負担）。
--	--

⑩ 10. 新生児聴覚検査体制整備事業 (7,200 千円)

- (1) 事業内容 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、小規模の産科医療機関等が聴覚検査機器を購入する経費を補助する。
- (2) 事業期間 令和7年度～
- (3) 7年度事業内容
- ・補助対象：小規模の産科医療機関等が聴覚検査機器（自動 ABR）を購入する場合の購入費
 - ・補助額：1 医療機関上限 3,600 千円
 - ・補助割合：国 1／2、県 1／2

11. 小児慢性特定疾病対策事業 (112,473 千円)

- (1) 事業内容 小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費等の自己負担分の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児童・家族等の療養上、生活上の悩み、不安等の相談、自立支援等を行う。
- (2) 事業期間 平成 27 年 1 月～（昭和 49 年度から小児慢性特定疾患治療研究事業として実施）
- (3) 7年度事業内容
- ① 小児慢性特定疾病医療支援事業 (100,419 千円)
- 小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、医療費等の自己負担分の一部を助成する。
- ② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (12,054 千円)
- 慢性的な疾病を抱える児童やその家族の負担を軽減し、長期療養をしている児童の自立や成長を支援するため、相談支援や療養生活支援などを行う。

12. 気になる子どもの支援事業 (4,261 千円) (再掲)

- (1) 事業内容 市町における 5 歳児健診等の実施状況を踏まえ、発達障害児等の「気になる子ども」を支援するため、専門研修等による関係者の資質向上を図るとともに、拠点病院を中核として、関係機関の連携支援体制の強化を図る。
- (2) 事業期間 平成 27 年度～
- (3) 7年度事業内容
- ① 子どものかかりつけ医等に対する専門研修の実施（県医師会）
- ② 拠点病院（四国こどもとおとなの医療センター）を中核として、気になる子どもの連携支援体制を強化し、個別支援体制の充実を図る。
- ③ 乳幼児健診等に携わる専門職向けの研修会を実施し、多職種、多機関が連携して子どもの状態を適切に判断し、必要な支援につなげることができる体制を整備する。

13. 周産期医療対策整備事業 (1,009 千円)

- (1) 事業内容 周産期医療体制の整備を図るため、周産期医療協議会を開催するとともに、医師、看護職等を対象に専門研修を行う。
- (2) 事業期間 平成 12 年度～
- (3) 7年度事業内容 周産期医療協議会の開催や、周産期医療従事者の研修を行う。

14. 小児周産期医療体制整備事業 (53,513 千円)

- (1) 事業内容 周産期母子医療センターの安定した運営を図るため、新生児集中治療室等の運営費に対し補助する。
- (2) 事業期間 平成 30 年度～
- (3) 7年度事業内容 周産期母子医療センターの運営費について、その赤字額に応じ、助成する。

15. 小豆島セミオープンシステム島外出産費用補助事業 (1,610 千円) (再掲)

- (1) 事業内容 小豆地域の妊婦が安全・安心に出産できるよう、島外出産を希望する場合に、2 町が実施する島外出産に係る事前滞在費等の補助に要する経費の一部を補助する。
- (2) 事業期間 令和 6 年度～
- (3) 7年度事業内容
- ・補助対象：島外の連携病院での妊婦健診を受ける際の交通費（実費）
出産時の事前滞在に係る宿泊費（上限 1 万円／泊） など
※事前滞在のための準備金は対象外
 - ・負担割合：国 1／2、県 1／4、町 1／4 など

事業名	いつでも・どこでも・だれでも保育推進事業					
当初予算額	5,677,380 千円		担当課	健康福祉部子ども政策課（内線 3226）		
取組みの方向	核家族化の進行や共働き家庭の増加などに対応するため、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図るとともに、市町と連携して、保育所等利用待機児童の解消に努める。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	2	保育所等利用待機児童数	年度当初 29 人 年度途中 220 人	—	年度当初 0 人 年度途中 0 人	—
事業概要	1. 事業内容 ○ 私立の保育所及び認定こども園等の運営費の一部を負担するとともに、保育を必要とするすべての子どもが多様な保育を受けることができるよう特別保育対策等を実施するほか、市町が子育て家庭のニーズを踏まえ、計画的に量・質両面にわたり教育・保育を充実できるよう、保育士人材確保や保育の受け皿確保を図る。 ○ 現任保育士に対する研修等の資質向上対策を実施する。 2. 事業期間 平成 11 年度～ 3. 7 年度事業内容 (1) 保育所等施設型給付費（4,927,906 千円） 保護者の労働又は疾病等の事由により保育を必要とする子どもを保育する私立の保育所及び認定こども園等の運営費を支弁する市町に対し、その費用の一部を負担する。 (2) 特別保育対策事業（318,319 千円） 就労形態の多様化など保護者のさまざまな事情に基づく保育ニーズに対応するため、特別保育事業を実施する市町に補助する。 ① 延長保育事業（37,850 千円） ② 病児・病後児保育事業（112,034 千円） ③ 一時預かり事業（148,229 千円） ④ 医療的ケア児保育支援事業（20,206 千円） (3) 待機児童対策事業（177,859 千円） ① 即戦力保育士育成事業（3,091 千円） 保育士人材確保のために、潜在保育士の復職支援や保育士試験受験者への実技試験対策等を行う。 ② 保育士人材バンク事業（11,566 千円） ・保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材を確保することにより、待機児童の解消を図る。 ⑧・専任コーディネーターを増員するとともに、県外の保育士養成施設に在学する保育学生に対して、県内保育施設における保育実習等に要する交通費の一部支援を行う。 ③ 保育学生修学支援事業（49,645 千円） ・保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生のうち、家庭の経済的状況等から支援が必要な者に対し、修学資金の貸付を行い、県内の保育所等で継続して業務に従事した場合に返還を免除する。 ⑧・4 年制の養成施設に通う貸付を受けていない学生を対象に、最終学年時における就職活動に係る費用の貸付を行い、県内の保育所等で継続して業務に従事した場合に返還を免除する。 ④ 潜在保育士等支援事業（2,610 千円） 未就学児を持つ保育士に対する保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金の貸付けを行い、県内の保育所等で継続して業務に従事した場合に返還を免除する。 ⑤ 保育体制強化事業（72,918 千円） 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士が働きやすい職場環境を整備する私立保育所等に対し補助する市町に補助する。 ⑥ 保育補助者雇上支援事業（606 千円） 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士資格の取得を目指す保育補助者を雇用する私立保育所等に対して貸付を行い、貸付けを受けた施設において、保育の補助業務等に従事し、保育士資格を取得した場合など、所定の条件を満たした場合に返還を免除する。					

	⑦ 派遣保育士活用事業（26,768 千円）（再掲） ・私立保育所等における保育士の産前産後休暇や育児休業の際の代替保育士について、民間派遣会社を活用した支援を行うことにより、職場環境の改善及び離職防止を図る。 ・年度途中に発生する待機児童の受入れを可能とするため、必要な保育士の派遣に要する経費を負担する。（派遣回数：上限なし、派遣期間：当該年度末まで） ・一時預かり事業の実施を支援するため、必要な保育士の派遣に要する経費を負担する。（派遣回数：上限なし、派遣期間：当該年度末まで） ⑧ 保育士等の働きやすい環境づくり支援事業（1,555 千円） 保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等できる体制を構築し、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援する。 ⑨ 保育所等 I C T 化推進事業（9,100 千円）（再掲） 私立保育所等の I C T 化に要する経費のうち、以下の事業者負担分について、当該施設に対して補助する。 対象経費：国 1／2、市町 1／4、事業者 1／4 (4) 保育の質向上推進事業（66,593 千円） ① 保育環境充実支援事業（45,000 千円）（再掲） 特別な配慮を要する子どもの保育環境を充実させるため、障害児を受け入れる私立保育所等が、常勤保育士等を療育支援補助者として配置する経費を支援する市町に対して、補助する。 ② 保育の質向上事業（4,113 千円） 保育士の質の向上を目的として、保育施設の指導監査や研修業務の充実強化を図るとともに、幼稚園教諭免許状を持つ職員の保育士資格の取得等に要する経費を保育所等に対して補助する。 ③ 保育士・保育教諭新規研修事業（17,480 千円） 幼保連携型認定こども園で勤務する教育公務員（保育教諭）の初任者研修や保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修を、保育教諭等の資質向上のために実施することにより、人材の養成を行うとともに、安心して子どもを預けられる環境を整備する。 (5) 保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業（9,747 千円）（再掲） 保護者の負担感を軽減するとともに、保育者等の業務の負担軽減にもつなげるため、使用済み紙おむつを私立保育所等で処分する経費を支援する市町に対して、補助する。 ・補助割合：県 1／2、市町 1／2 (6) 保育料及び病児・病後児保育利用料免除等事業（172,207 千円） ① 第 3 子以降保育料等免除事業（156,766 千円） 子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第 3 子以降の保育料等を減免する市町に補助する。 ② 病児・病後児保育利用料無料化事業（15,441 千円） 子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を 3 歳未満の第 2 子及び小学校就学前の第 3 子以降の児童が利用した場合に、その利用料を無料化する市町に補助する。 (7) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（441 千円） 低所得で生計が困難である者の子どもが、保育等の提供を受けた場合において、保護者が支払うべき費用の一部を補助する市町に補助する。 (8) 保育環境改善等事業（4,308 千円） 保育所等において保育環境を改善し、保育の質を向上させるために必要な設備整備等の一部について補助する。
--	---

事業名	児童虐待対策・困難な問題を抱える女性支援事業					
当初予算額	146,845 千円		担当課	健康福祉部子ども家庭課（内線 3211） 警察本部人身安全・少年課（内線 5543）		
取組みの方向	① 深刻化する児童虐待に対応し、児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策を強化するため、市町や関係機関と連携して、相談機能や子どもの安全確認・安全確保体制、虐待を受けた子どもの自立支援等の強化を図り、総合的、計画的な児童虐待防止対策を推進する。					
	② 困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護支援を行うため、相談体制の整備を行うとともに、関係機関等との連携強化を図る。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	5	家族再統合プログラム実施件数	133 件	907 件	907 件 (R2～7 年度)	100%
事業概要	1. 児童虐待防止対策強化事業（99,760 千円） (1) 事業内容 児童虐待の早期発見・早期対応の体制の充実、被虐待児童への個別対応等を総合的に推進する。 (2) 事業期間 平成 11 年度～ (3) 7 年度事業内容 ① 虐待対応力向上・専門性強化事業（33,508 千円） ・児童相談所の体制強化 対応困難な事案への迅速かつ的確な対応を行うため、警察官OB等の専門職を配置する。 ・児童相談所への非常勤嘱託弁護士配置 法的に高度な判断を要する児童虐待事案への対応力強化に向け、非常勤嘱託弁護士を配置する。 ・専門性強化研修 児童福祉司等の専門性向上に向け、虐待事案への介入的な関わりを強化するための研修を実施する。 ② 保護者等指導・支援事業（1,589 千円） 児童虐待の再発防止に向け、児童相談所において、児童福祉司等の一層の専門性向上を図りながら、医師等と連携した保護者指導・支援を実施する。 ③ 子ども虐待レスキュー香川運動推進事業（3,821 千円） 妊娠中からの虐待予防に向けた相談支援、啓発等を行うとともに、被虐待児童の転居等に伴う児童相談所間のより丁寧な引継事務の実施等を行う。 ④ 児童虐待相談体制強化事業（15,258 千円） 児童虐待対応協力員を子ども女性相談センター等に配置し初期対応機能の強化を図るとともに、子ども女性相談センターにおいて、夜間休日を問わず通告・相談に応じられる体制を確保する。 ⑤ 児童虐待相談機能強化事業（1,968 千円） ・児童虐待防止対策関係者の資質向上のための研修会等を行うほか、虐待等の問題を抱えた家族に対する専門相談を実施する。 ・児童相談所に係る第三者評価を実施する。 ⑥ 市町子育て支援事業（23,752 千円） 養育支援訪問事業、短期入所生活援助事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業などを行う市町へ補助する。 ⑦ 児童相談所の体制強化インフラ整備事業（3,376 千円） 児童相談所における児童相談対応記録システムの運用により、児童虐待等の事案に的確に対応できる体制を確保するとともに、虐待防止のためのSNS相談窓口事業を実施する。 ⑧ 児童虐待防止医療ネットワーク事業（3,725 千円） ・医療的機能強化事業 児童虐待事案への対応力強化に向け、協力医療機関から専門的技術的助言を得る体制を確保する。 ・児童虐待防止医療ネットワーク事業 医療の専門分野に特化した研修の実施等を通じ、児童虐待に対応する医療機関との連携を強化する。					

⑨ こども家庭福祉分野人材育成事業（2,150 千円）

こども家庭福祉の業務に従事する専門職員の資質向上を図るため、市町のこども家庭センターの統括支援員等を対象とした実務研修を実施するとともに、児童相談所や児童福祉施設の職員による「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得を促進する。

⑩ DXによる児童相談所の体制強化に向けた実証実験事業（10,613 千円）

児童相談所における相談支援体制の強化に向けて、デジタル技術を活用した業務の質の向上や効率化、市町との情報連携に係る実証実験を継続し、令和8年度以降のデジタルツール等の実装に向けた具体的な仕様を検討する。

2. 一時保護専用施設設置促進事業（37,570 千円）

(1) 事業内容

一時保護を必要とする児童の受け皿を確保するため、一時保護専用施設の設置に係る支援を行う。

(2) 事業期間 令和2年度～

(3) 7年度事業内容

一時保護専用施設を設置し、委託一時保護児童に対する個別的な処遇を行う社会福祉法人への支援を実施する。

3. ヤングケアラー支援体制強化事業（2,992 千円）

(1) 事業内容

ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、関係機関職員等の研修やヤングケアラー等を対象としたオンラインサロンを設置・運営する。

(2) 事業期間 令和5年度～

(3) 7年度事業内容

・関係機関職員研修

相談支援機関職員等を対象に、有識者・先進県職員等による講演や事例検討等を含む研修を実施する。

・オンラインサロンの設置・運営

ヤングケアラー等を対象としたオンライン上の集いの場をNPO法人等に委託して設置・運営する。

・相談窓口の設置

児童相談所の相談窓口「子どもと家庭の電話相談」をヤングケアラーの相談窓口として周知する。

4. 困難な問題を抱える女性支援推進等事業（6,523 千円）

(1) 事業内容

困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力の被害者に対する相談等の支援を行う。

(2) 事業期間 平成13年度～

(3) 7年度事業内容

① 休日夜間電話相談員配置事業（4,249 千円）

子ども女性相談センターに電話相談員を配置し、休日・夜間にDV被害者等からの相談に対応する。

② DV対策機能強化事業（252 千円）

配偶者等からの暴力被害者や同伴家族の保護支援を行うに当たり、関係者の資質向上に努めながら、市町や警察など関係機関等との総合調整を通じた連携体制の整備を図るとともに、弁護士による女性のための法律相談の実施や、女性保護事業に係る啓発活動を行う。

③ DV対応・児童虐待対応連携強化事業（1,179 千円）

DV対応と児童虐待対応の連携強化のため、民間シェルター等の関係機関との連携強化を通じ、DV被害者の自立生活や地域定着の促進を図る。

④ ストーカー・DV等対策事業（568 千円）

ストーカー事案や配偶者からの暴力事案を始めとする恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案等のうち、危険性・切迫性が高い事案の被害者等に対して、ホテル等の一時的に避難できる場所を確保し、その宿泊料等を公費で負担する。

⑤ 困難な問題を抱える女性支援連携強化事業（275 千円）

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、関係機関や民間団体等が、困難な問題を抱える女性の支援に必要な情報や取組みを共有して支援を展開するための支援調整会議を運営する。

事業名	社会的養育体制強化事業					
当初予算額	121,098 千円		担当課	健康福祉部子ども家庭課（内線 3211）		
取組みの方向	里親制度の普及啓発、児童養護施設等におけるケアの充実や子どもの自立支援策の強化など、社会的養育体制の強化を図る。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2年度)	R 7年度 見 込	目 標 値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	4	里親等委託率	24.5%	33.5%	38.0%	88.1%
	1. 里親養育包括支援（フォスタリング）事業（3,210 千円） (1) 事業内容 登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援、民間施設における里親の養育技術向上のための研修等を包括的に実施する。 (2) 事業期間 令和2年度～ (3) 7年度事業内容 里親のリクルート及びアセスメント、登録前・登録後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、里親養育への支援（未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む。）に至るまでの里親養育支援を実施するとともに、令和8年度の里親支援センター設置に向けた検討を行う。 2. 児童養護施設等整備事業（91,602 千円） (1) 事業内容 県内の社会的養育体制の充実を図るため、社会福祉法人等が行う児童養護施設等の整備に対し、補助を行う。 (2) 事業期間 平成25年度～ (3) 7年度事業内容 児童自立生活援助事業所（自立援助ホーム）の整備（改築等）に対する補助を行う。 3. 社会的養護自立支援拠点事業（14,880 千円） (1) 事業内容 児童養護施設を退所した者等が安定した自立生活を送れるよう、施設入所中からの支援、退所後等の生活・就労相談、居場所提供等を実施する。 (2) 事業期間 平成29年度～ (3) 7年度事業内容 児童養護施設を退所した者等が安定した自立生活を送れるよう、生活相談支援員による施設入所中の支援、退所後等の生活・就労相談等の支援や、就労相談支援員による職場開拓、就職後の相談支援、職場訪問の実施、利用者同士の相互交流の場の提供等を行う。 4. 子どもの権利擁護環境整備事業（11,406 千円） (1) 事業内容 施設や里親のもとに暮らす子どもの意見表明（アドボカシー）を促進するため、第三者である意見表明支援員（子どもアドボケイト）等が子どもの意見聴取等を行う。 (2) 事業期間 令和4年度～ (3) 7年度事業内容 子どもの権利を保障するため、施設や里親のもとに暮らす子どもを対象として、意見表明支援員が施設等を訪問し、意見表明支援を行うことにより、児童の意見を適切に受け止める体制を構築する。					

事業名	ネット・ゲーム依存対策事業		
当初予算額	14,597 千円	担当課	健康福祉部子ども政策課（内線 2671）、障害福祉課（内線 3243）、教育委員会総務課（内線 5212）、義務教育課（内線 5250）、高校教育課（内線 5273）、生涯学習・文化財課（内線 5399）
取組みの方向	ネット・ゲーム依存対策にあたっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要があることから、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や早期発見・早期治療のための相談支援、依存症となった場合の進行予防、再発予防のための適切な医療を提供できる人材の育成など総合的な対策に取り組む。		
事業概要	1. ネット・ゲーム依存予防対策事業（2,000 千円） (1) 事業内容 ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防ぐため、ネット・ゲーム依存に関する正しい知識や予防等に関する知識の普及啓発を行う。 (2) 事業期間 令和2年度～ (3) 7年度事業内容 ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会を開催する。 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等における早期啓発を行う。 2. 子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業（4,014 千円） (1) 事業内容 ネット・ゲーム依存予防対策の推進、学校におけるインターネット利用に関する指導の充実、トラブルの未然防止・早期発見・早期対応、保護者への啓発活動のための指導者養成など、児童生徒のインターネットの適正な利用に向けた取組みを実施する。 (2) 事業期間 平成21年度～ (3) 7年度事業内容 ① ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（186 千円） 児童生徒のインターネット依存対策について専門的な知識を習得するため、教員等がインターネット依存対策の先駆的な取組み等を内容とする研修を受講し、その成果を学校等で活用する。 ② ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（1,008 千円） ネット・ゲームの適正利用についての家庭でのルールづくりを促すため、学習シートを作成し、児童生徒や保護者に効果的な働きかけを行う。 ③ さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（306 千円） 保護者に対する啓発活動を行うために指導員の養成や資質の向上を図る。 ④ 親子参加型ワークショップの開催及び学習教材の作成（2,514 千円） 小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成する。 3. ネット・ゲーム依存症対策事業（8,583 千円）（再掲） (1) 事業内容 ネット・ゲーム依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るため、回復プログラムの活用促進や医療従事者等の人材養成、家族教室を実施する。 (2) 事業期間 令和2年度～ (3) 7年度事業内容 ① 依存回復プログラムの活用（6,635 千円） 日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、一定期間ネット環境から離れた生活を送るオフラインキャンプを実施する。 ② 医療従事者の養成研修（280 千円） 久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣する。 ③ 家族教室の実施（110 千円） ネット・ゲーム依存の子どもを持つ家族を対象とした家族教室、家族向け研修会を実施する。 ④ ネット・ゲーム依存とひきこもりに関する学習・個別相談会の実施（1,158 千円） ネット・ゲーム依存と不登校・ひきこもりに関する学習会、医師等の専門家による個別相談会を実施する。 ⑤ アディクションサポート医養成等の実施（400 千円） ネット・ゲーム依存等の当事者や家族を早期の相談、治療につなげるため、アディクションサポート医を養成するとともに、精神科医と他の診療科医等との連携体制を構築する。		